

みなべ町人口ビジョン

(令和7年度改訂版)

令和8年3月

目次

第1章 地方人口ビジョン	1
1. みなべ町人口ビジョンについて	1
2. みなべ町人口ビジョンの対象期間	1
3. みなべ町将来人口の推計について	1
4. 全国と和歌山県の3階層別人口の推移	2
(1) 国の人口推計と長期的な見通し	2
(2) 国と県の年齢3階層別人口推移	2
第2章 人口と地域の現状	4
1. みなべ町総人口の推移について	4
(1) 年齢3階層別人口の推移	4
(2) 人口構造の変遷	5
(3) 自然増減・社会増減の推移	6
2. 人口動態について	9
(1) 子ども女性比の推移	9
(2) 合計特殊出生率の推移	11
(3) 年齢層別純社会移動数の推移	12
(4) 県内外別にみた人口移動の最近の状況	15
(5) 昼夜間人口比率の推移	17
3. 地区別人口と世帯数について	18
(1) 地区別人口の現状	18
(2) 世帯数の推移	25
4. 地域経済の特性	27
(1) みなべ町の産業の現状	27
(2) 労働力人口の状態	30
(3) 町財政の状況	31
(4) みなべ町の産業 将来見通しについて	32
5. みなべ町の人口推移からみた課題	33
第3章 みなべ町の将来人口推計	36
1. 将来人口推計	36
(1) これまでの推計人口・目標人口と人口動向の現状	36
(2) みなべ町の将来趨勢人口	37
(3) 目標人口の検討	38

(4) 将来人口の仮定分析	39
2. 地域に与える影響について	45
第4章 将来展望の検討.....	47
1. 将来展望に関する現状認識について	47
2. 人口減少の克服を目指す取組の方向性	48
3. 人口の将来展望	49

第1章 地方人口ビジョン

1. みなべ町人口ビジョンについて

「みなべ町人口ビジョン」（以下「人口ビジョン」といいます。）は、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年度改訂版）」を踏まえ、本町の人口の現状を分析し、町民の人口に関する認識を共有することで、将来の方向性と人口の将来展望を示すものです。この人口ビジョンは、「第3期みなべ町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基礎となります。

2. みなべ町人口ビジョンの対象期間

人口ビジョンは、国勢調査による人口を基本とし、必要に応じて住民基本台帳による人口やその他の資料を用いて分析及び推計を行います。なお、目標年は令和42（2060）年とします。

3. みなべ町将来人口の推計について

将来人口の推計については、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」といいます。）の『日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）』を参考にしながら、独自の推計を行い、人口の将来展望を示します。

※技術的な注釈と用語の説明

【端数処理について】

人口ビジョンにおける人口の将来推計値、その他比率等の端数については、内数の和と合計数が一致しない場合があります。

【合計特殊出生率（TFR：Total Fertility Rate）】

ある期間（年間など）に生まれた子どもの数について母親の年齢別に出生率を求め合計したものです。一般的に1人の女性が一生の間に生む子どもの数を表したものとされています。本人口ビジョンの将来人口シミュレーションにおいては、合計特殊出生率を用いた推計を行っています。

【子ども女性比（CWR：Child-Woman Ratio）】

ある時点で0歳から4歳までの人口の出産年齢（15歳から49歳）の女性人口に対する比率です。なお、社人研の推計（2023年公表）では、こうした従来からの定義を変更し、20歳から44歳の女性人口に対する比率としていますが、本人口ビジョンでは従来からの定義に基づき子ども女性比を算出しています。

4. 全国と和歌山県の3階層別人口の推移

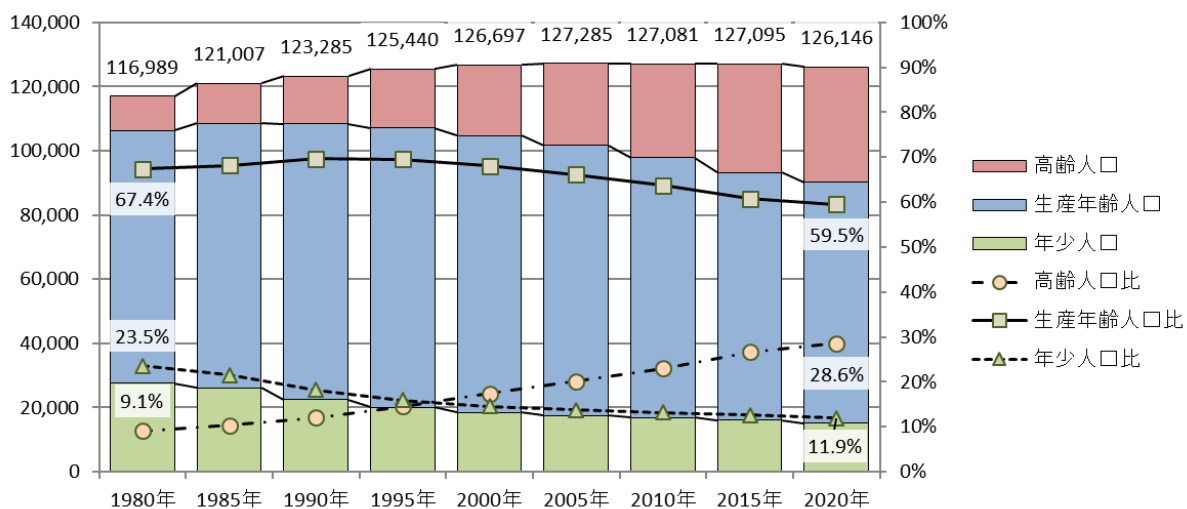
(1) 国の人口推計と長期的な見通し

日本の人口は近年、減少局面を迎えており、2070年には総人口が9,000万人を下回り、高齢化率は39%に達するとの推計があります。また、団塊の世代の方々が全員75歳に達する2050年には、75歳以上の人口が全人口の約18%を占め、2040年には65歳以上の人口が全人口の約35%に達すると推計されています。

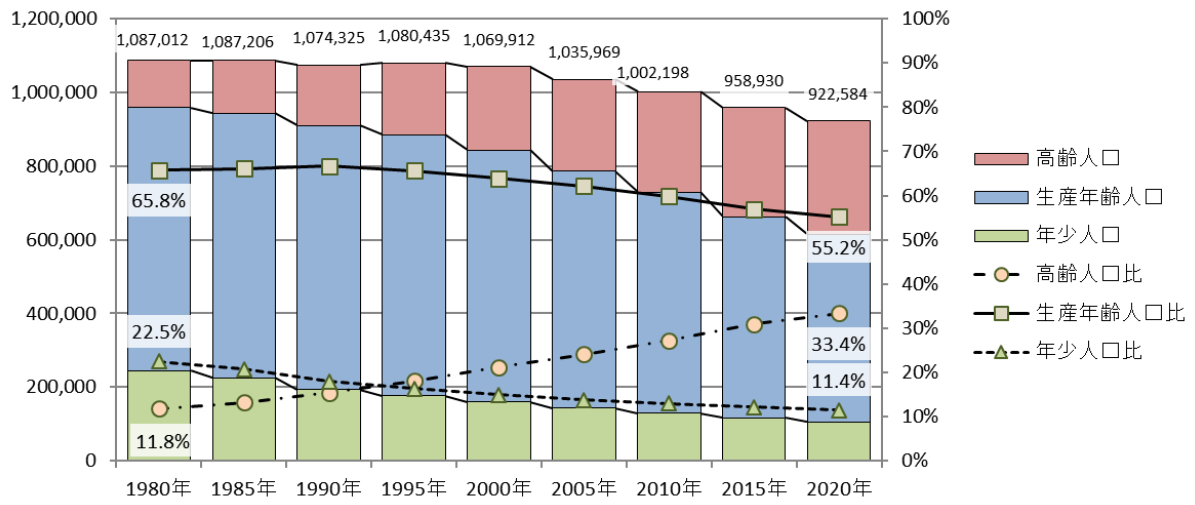
(2) 国と県の年齢3階層別人口推移

この40年間の全国及び和歌山県の総人口の推移を国勢調査結果から見ると、全国では平成17（2005）年、和歌山県では平成7（1995）年に総人口のピークを迎え、その後は年少人口の急速な減少と高齢人口の増加が続いています。令和2（2020）年の年少人口比は全国で11.9%、和歌山県で11.4%、生産年齢人口比は全国で59.5%、和歌山県で55.2%、高齢人口比は全国で28.6%、和歌山県で33.4%となっています。これらの人口と比率は、本町の総人口及び人口動向を分析する上での基準となります。

全国の総人口と3階層別人口推移



和歌山県の総人口と3階層別人口推移



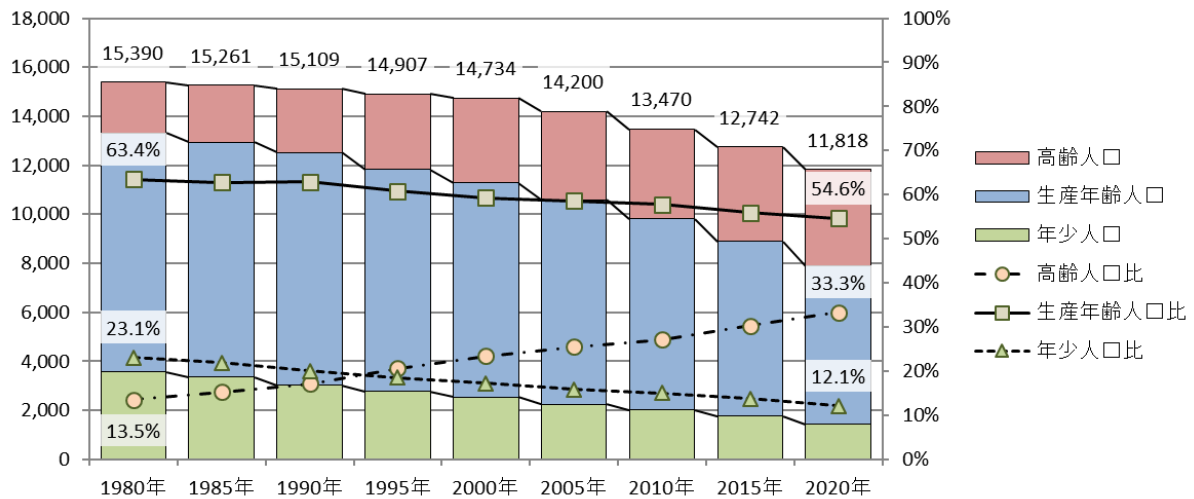
第2章 人口と地域の現状

1. みなべ町総人口の推移について

(1) 年齢3階層別人口の推移

本町の総人口は、令和2（2020）年現在、減少傾向にあります。特に、平成27（2015）年から令和2（2020）年にかけて924人減少しています。この40年間で年齢層の構成比で見ると、生産年齢人口比は昭和55（1980）年の63.4%から令和2（2020）年には54.6%へ8.8ポイント低下、年少人口比は23.1%から12.1%へ11ポイント低下、高齢人口比は13.5%から33.3%へ19.8ポイント上昇となっています。このように、本町の総人口は昭和55（1980）年から減少傾向にあり、少子高齢化は今後も進行していくことが予想されます。

3階層別人口の推移（1980年～2020年）



3階層別人口の推移（1980年～2020年）

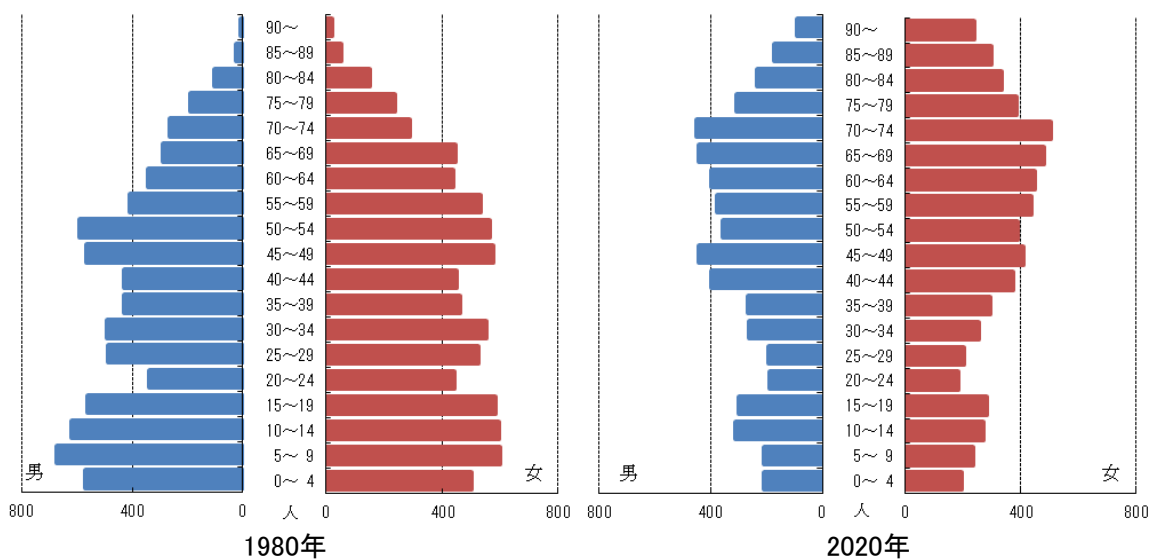
	人口（人）				構成比率（%）		
	総人口	年少人口	生産年齢人口	高齢人口	年少人口比	生産年齢人口比	高齢人口比
1980年	15,390	3,555	9,763	2,072	23.1%	63.4%	13.5%
1985年	15,261	3,347	9,585	2,329	21.9%	62.8%	15.3%
1990年	15,109	3,023	9,499	2,587	20.0%	62.9%	17.1%
1995年	14,907	2,762	9,063	3,082	18.5%	60.8%	20.7%
2000年	14,734	2,541	8,735	3,458	17.2%	59.3%	23.5%
2005年	14,200	2,253	8,327	3,620	15.9%	58.6%	25.5%
2010年	13,470	2,021	7,785	3,664	15.0%	57.8%	27.2%
2015年	12,742	1,759	7,128	3,855	13.8%	55.9%	30.3%
2020年	11,818	1,427	6,452	3,939	12.1%	54.6%	33.3%

出典：国勢調査

(2) 人口構造の変遷

昭和55（1980）年と令和2（2020）年における本町の男女別・年齢別人口構造の変化は下記のとおりです。昭和55（1980）年には、いわゆる団塊世代が30歳代であり、その子ども世代（団塊ジュニア）は5～9歳を中心に多く見られました。一方、令和2（2020）年では、団塊世代が70～74歳となり、男女ともに総人口に占める割合が大きくなっています。同時に、15～29歳の社会的自立期にあたる年代が少なく、町外への若者の流出が多かったことがうかがえます。

男女別・年齢別人口構成の変遷



男女別・年齢別人口構成の変遷

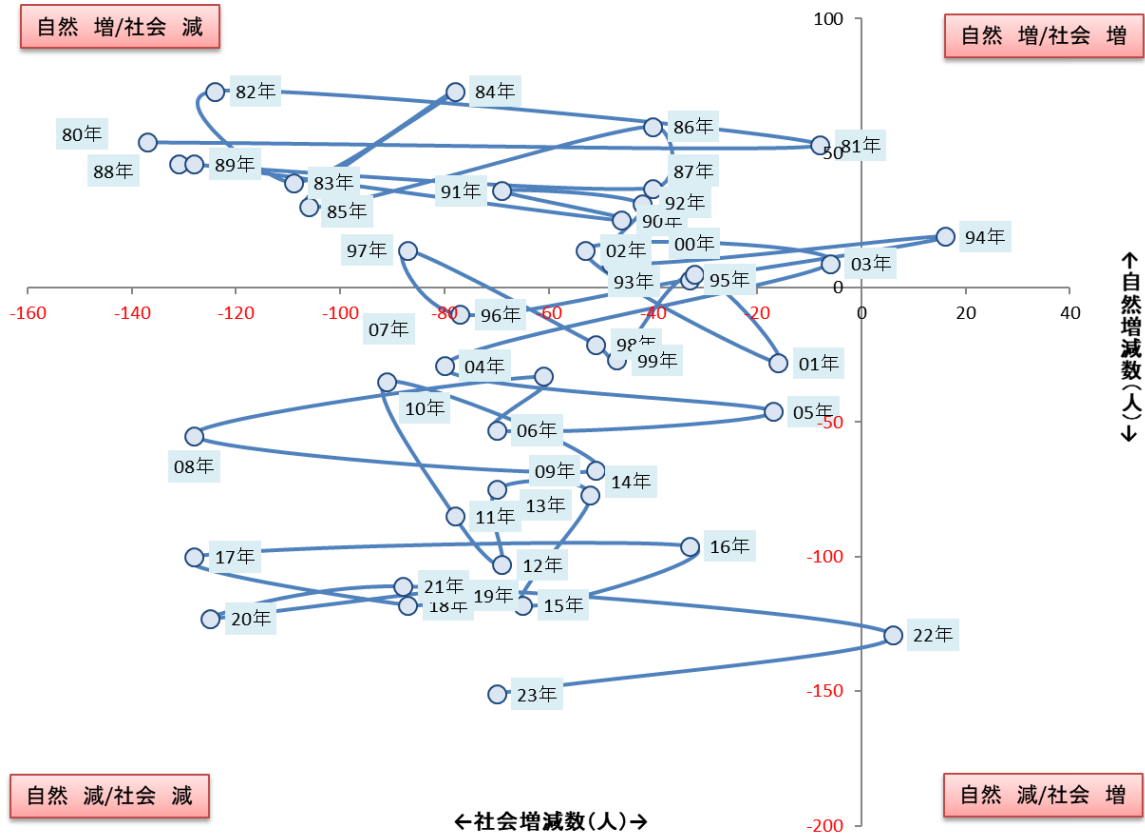
	1980年 男性	1980年 女性	2020年 男性	2020年 女性
0～4	568	501	207	193
5～9	674	599	211	235
10～14	617	596	310	271
15～19	560	583	299	284
20～24	340	443	187	182
25～29	488	523	194	203
30～34	490	550	262	254
35～39	427	460	267	295
40～44	431	450	397	374
45～49	564	576	444	408
50～54	588	564	355	388
55～59	410	533	376	437
60～64	344	439	398	448
65～69	288	446	442	481
70～74	265	290	452	504
75～79	190	236	309	385
80～84	102	151	235	333
85～89	25	51	174	297
90～	9	19	89	238
総数	7,380	8,010	5,608	6,210

出典：国勢調査

(3) 自然増減・社会増減の推移

社会動態については、昭和55（1980）年から社会減が続いています。一方、自然動態については、平成16（2004）年から減少が続いており、近年では出生数の減少と死亡数の増加により、自然減が進んでいます。

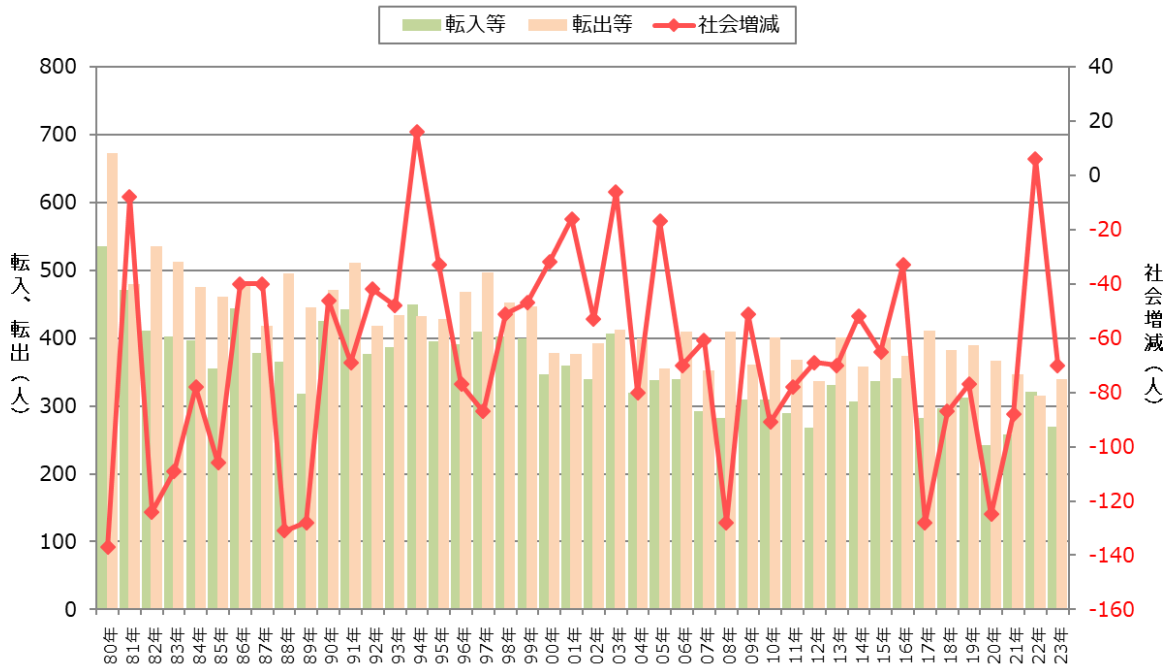
総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響



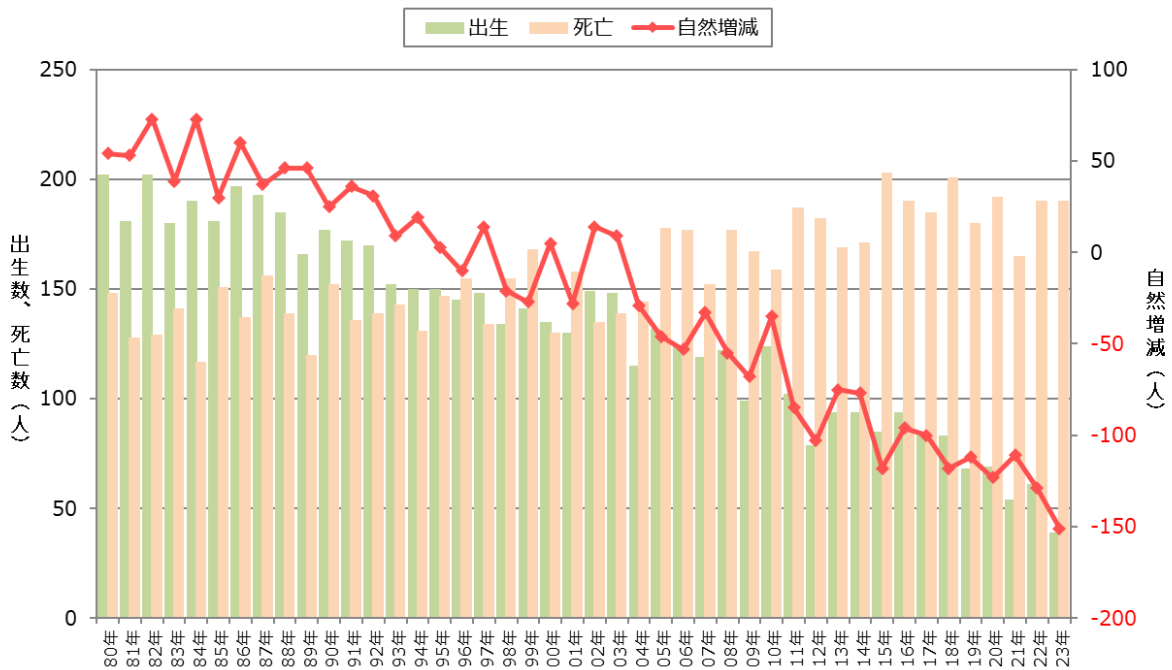
出生・死亡、転入・転出の推移

住民基本台帳に基づく社会増減については、転出者が転入者を上回っており、社会減の傾向が続いております。一方、自然増減については、昭和55（1980）年以降、平成8（1996）年から減少に転じ、特に出生数は平成24（2012）年以降、100人を下回っています。

社会増減



自然増減



(期間) 各年1月1日～12月31日 (人)

	自然増減			社会増減		
	出生	死亡	自然増減	転入等	転出等	社会増減
80年	202	148	54	536	673	-137
81年	181	128	53	471	479	-8
82年	202	129	73	411	535	-124
83年	180	141	39	403	512	-109
84年	190	117	73	397	475	-78
85年	181	151	30	355	461	-106
86年	197	137	60	444	484	-40
87年	193	156	37	378	418	-40
88年	185	139	46	365	496	-131
89年	166	120	46	318	446	-128
90年	177	152	25	425	471	-46
91年	172	136	36	442	511	-69
92年	170	139	31	376	418	-42
93年	152	143	9	386	434	-48
94年	150	131	19	449	433	16
95年	150	147	3	395	428	-33
96年	145	155	-10	391	468	-77
97年	148	134	14	410	497	-87
98年	134	155	-21	402	453	-51
99年	141	168	-27	400	447	-47
00年	135	130	5	346	378	-32
01年	130	158	-28	360	376	-16
02年	149	135	14	340	393	-53
03年	148	139	9	407	413	-6
04年	115	144	-29	319	399	-80
05年	132	178	-46	338	355	-17
06年	124	177	-53	340	410	-70
07年	119	152	-33	292	353	-61
08年	122	177	-55	282	410	-128
09年	99	167	-68	310	361	-51
10年	124	159	-35	310	401	-91
11年	102	187	-85	290	368	-78
12年	79	182	-103	268	337	-69
13年	94	169	-75	331	401	-70
14年	94	171	-77	306	358	-52
15年	85	203	-118	336	401	-65
16年	94	190	-96	341	374	-33
17年	85	185	-100	283	411	-128
18年	83	201	-118	296	383	-87
19年	68	180	-112	313	390	-77
20年	69	192	-123	242	367	-125
21年	54	165	-111	258	346	-88
22年	61	190	-129	321	315	6
23年	39	190	-151	270	340	-70

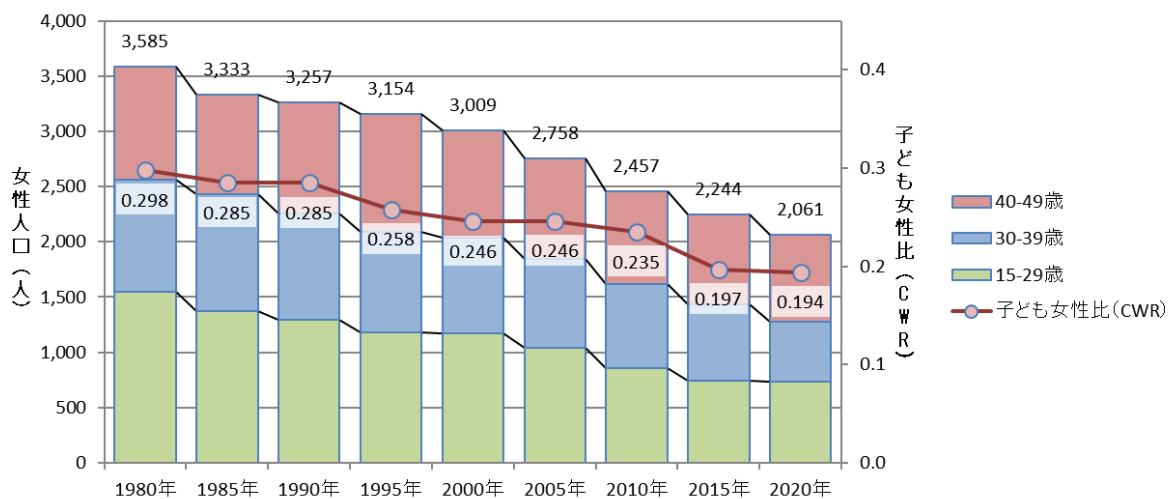
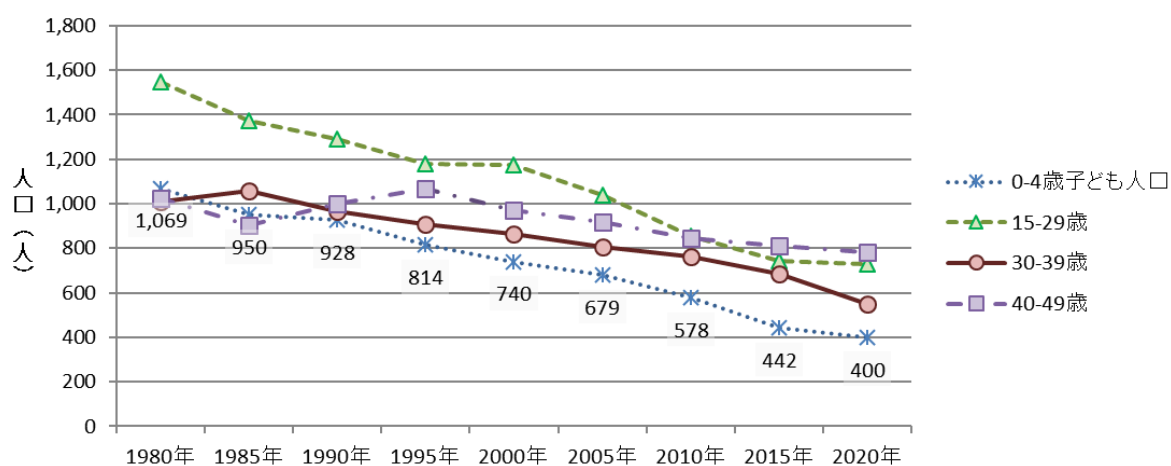
出典：住民基本台帳

2. 人口動態について

(1) 子ども女性比の推移

みなべ町の0～4歳の子ども人口は、昭和55（1980）年の1,069人から減少傾向にあります。また、同様に15～49歳の女性人口は昭和55（1980）年の3,585人から減少しています。さらに、子ども女性比（CWR）は、昭和55（1980）年の0.298から令和2（2020）年の0.194へ急速に減少しました。

0-4歳子ども人口・15-49歳女性人口などの推移表



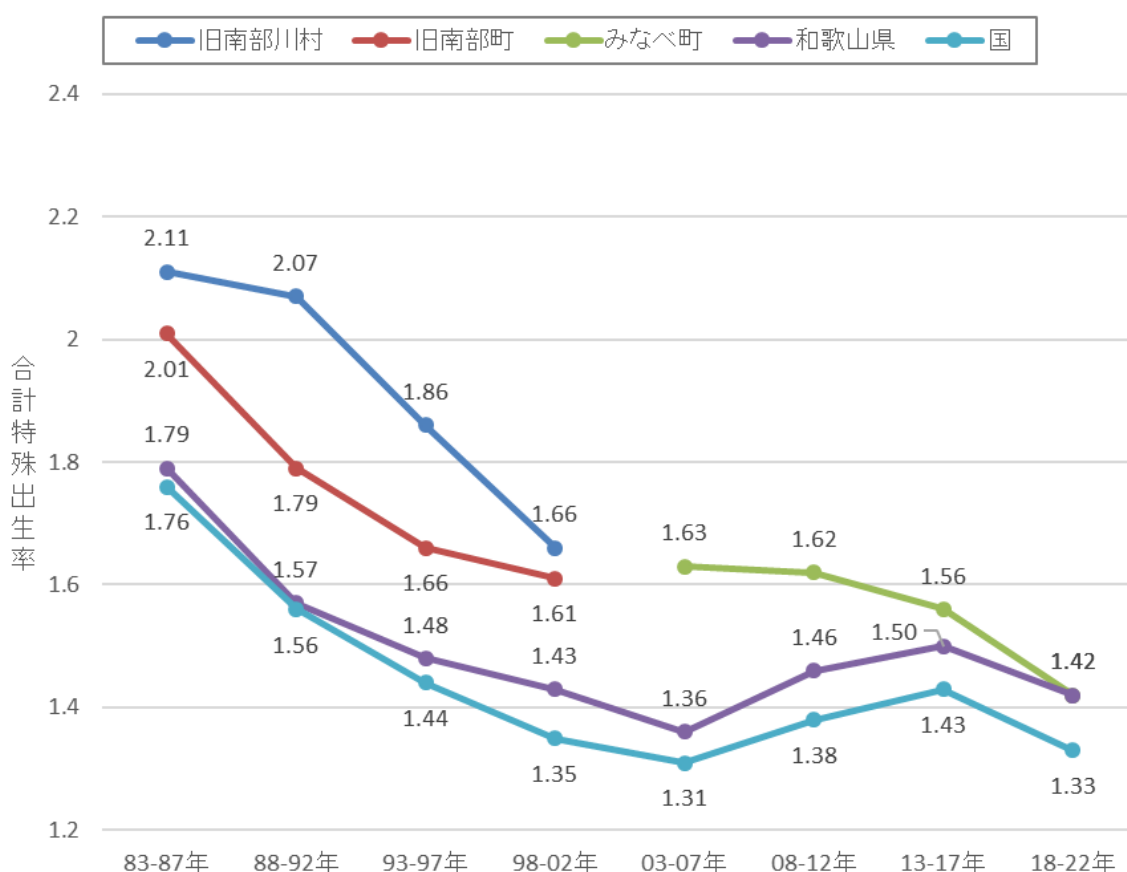
	0-4歳子ども人口	15-49歳女性人口			計	子ども女性比 (CWR)
		15-29歳	30-39歳	40-49歳		
1980年	1,069	1,549	1,010	1,026	3,585	0.298
1985年	950	1,372	1,058	903	3,333	0.285
1990年	928	1,292	964	1,001	3,257	0.285
1995年	814	1,179	906	1,069	3,154	0.258
2000年	740	1,175	865	969	3,009	0.246
2005年	679	1,038	804	916	2,758	0.246
2010年	578	853	761	844	2,457	0.235
2015年	442	745	687	812	2,244	0.197
2020年	400	730	549	782	2,061	0.194

出典：国勢調査

(2) 合計特殊出生率の推移

本町の平成30（2018）年から令和4（2022）年における合計特殊出生率（ベイズ推定値¹）は、1.42となっており、前回の1.56よりも0.14ポイント減少しています。市町村合併前の昭和58（1983）年から昭和62（1987）年の合計特殊出生率は、旧2町村ともに2.0を超えていましたが、その後は合併後も含め減少の一途を辿り、平成30（2018）年から令和4（2022）年には和歌山県と同じ1.42となっています。

町及び和歌山県・国の合計特殊出生率の推移



資料：2008～2012（H20～H24）年以前は、「人口動態保健所・市区町村別統計」厚生労働省
2013～2017（H25～H29）年以降は、「人口動態統計」厚生労働省

¹ ベイズ推定値とは、合計特殊出生率を算定するに当たって、女性の年齢別出生率の母数となる女性人口が小規模で出生率にばらつきが大きくなることを補正するため、周辺の二次医療圏グループの情報を加味する統計手法です。

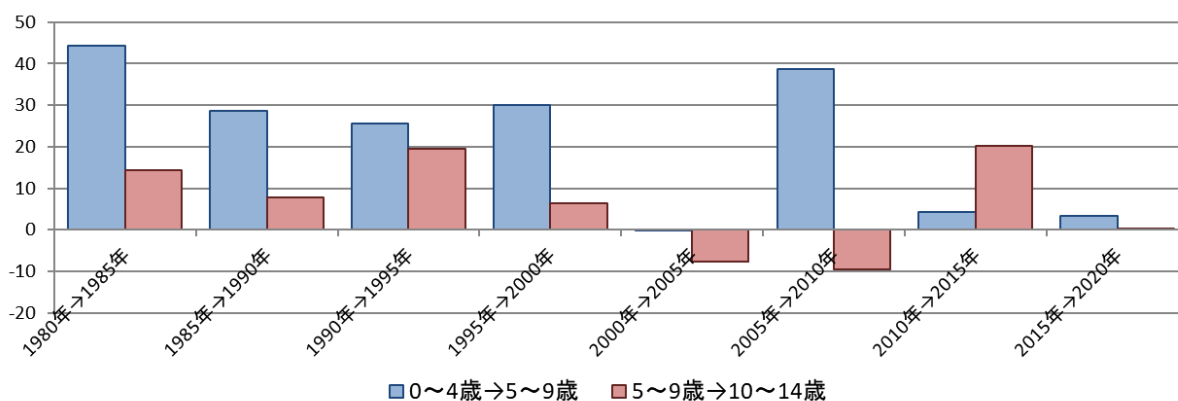
(3) 年齢層別純社会移動数の推移

年齢層別純社会移動数の推移

純社会移動（転入－転出）数は、年齢層によって基本的異なる特徴を示しています。ここでは、昭和60（1985）年から令和2（2020）年まで5年ごとの期間について、年齢層別に純社会移動数の変化を見ていきます。

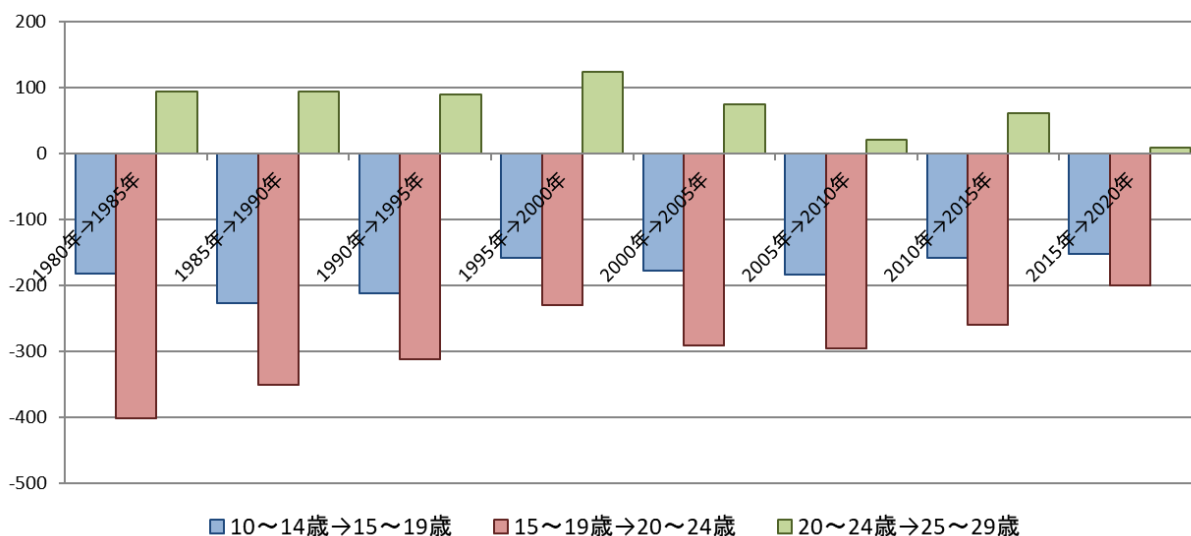
【年少期0～4歳→10～14歳】

年少期では、ほぼすべての期間において転入が上回っています。これは、就学前から就学前後の子どものいる世帯の転入が多いことを示しているものと考えられます。



【社会的自立期10～14歳→25～29歳】

高校・大学などを卒業し、進学・就職する時期を社会的自立期としてみると、本町では15～19歳→20～24歳で若者の転出が大きくなっています。一方、20～24歳→25～29歳の若者は転入超過が続いてはいますが、超過数（純社会移動数）そのものは減少傾向にあります。

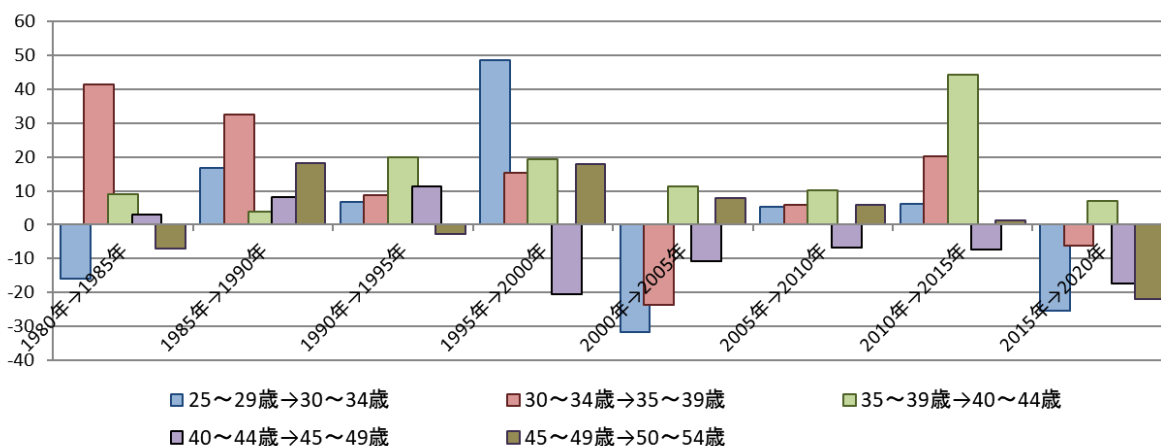


【現役期25～29歳→50～54歳】

社会で現役として活躍する時期、純社会移動の規模は社会的自立期に比べて小さくなります。

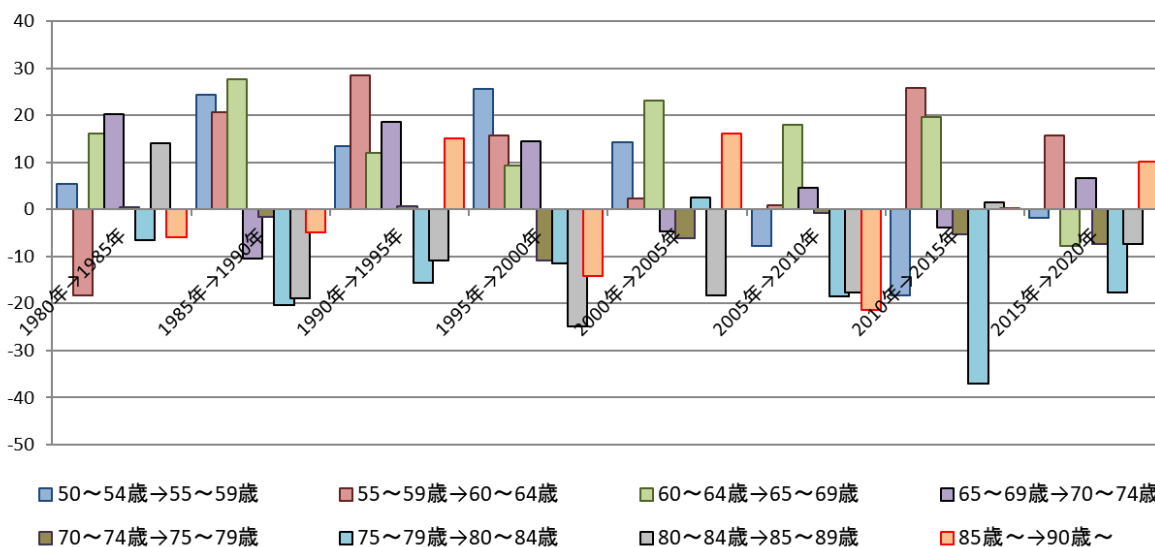
25～29歳→30～34歳や30～34歳→35～39歳の純社会移動は増減を繰り返しています。35～39歳→40～44歳は、いずれの年代においても転入が上回っています。

45～49歳→50～54歳の転出が増加傾向にあります。



【熟年期・長寿期50～54歳→85～90歳～】

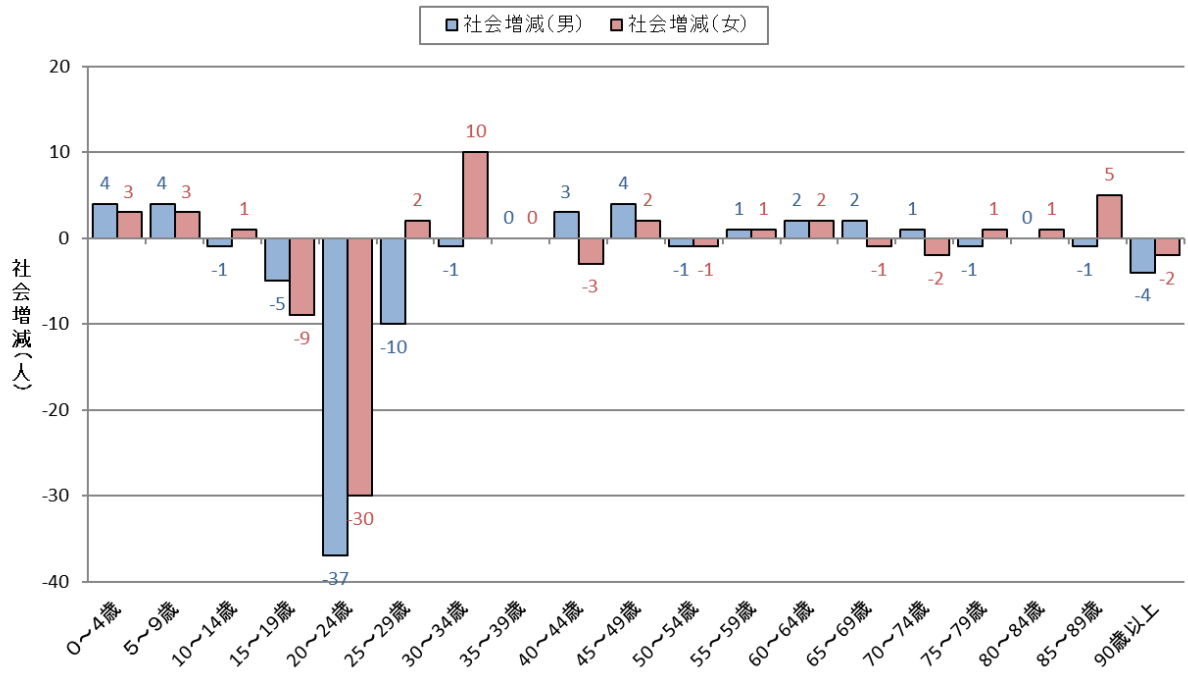
多くの町民が子育てを終える熟年期と長寿期においては、移動の規模は年齢層に多少のばらつきはありますが、75～79歳→80～84歳の転出が増加傾向にあります。



性別・年齢別の社会増減数

性別における社会増減数をみると、男性は20歳～29歳が大きく社会減となっており、0歳から9歳、40歳から49歳で社会増となっています。一方、女性は15歳から24歳が大きく社会減となっており、0歳から9歳、25歳から34歳で社会増となっています。

性別・年齢別の社会増減数（2023年）



出典：「住民基本台帳人口移動報告」総務省

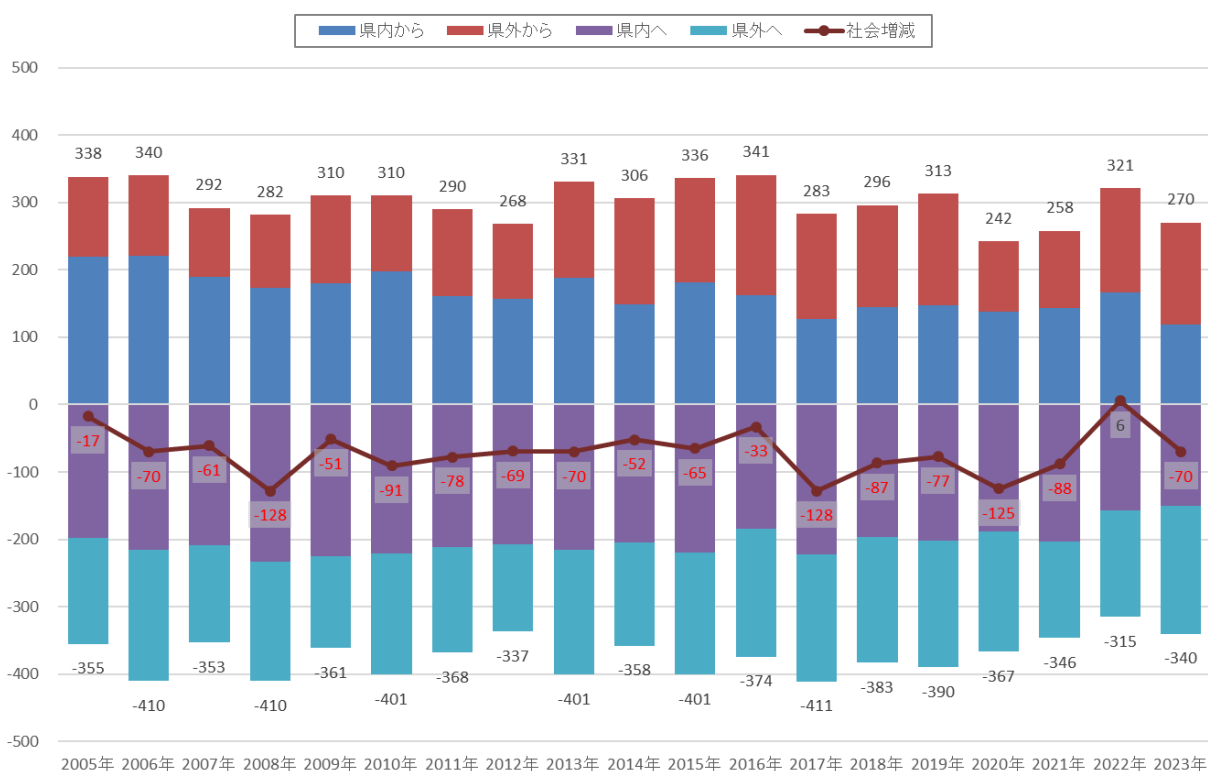
(4) 県内外別にみた人口移動の最近の状況

県内外別にみた人口移動の状況を見ると、転入・転出ともにほぼ横ばいで推移しており、転出超過数の平均は約70人ですが、令和4（2022）年に限っては、転入が転出を上回っています。

地域ブロック別では、転入元・転入先とも近畿地方が最も多く、さらにその半数以上が和歌山県での移動となっています。

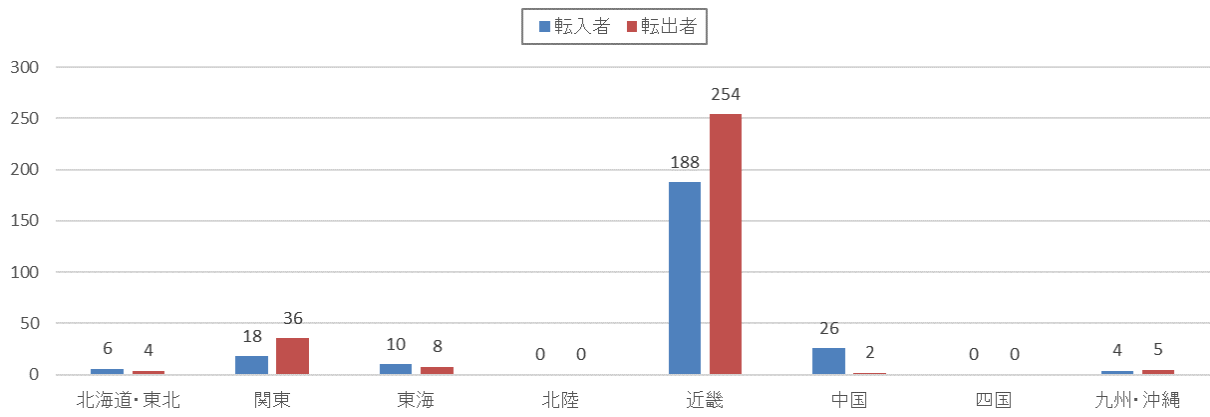
県内市町村別では、転入元・転入先ともに隣接する田辺市が最も多く、次いで転入先では御坊市、上富田町が多く、転出先では和歌山市、上富田町は多くなっています。

県内外別にみた人口移動の最近の状況

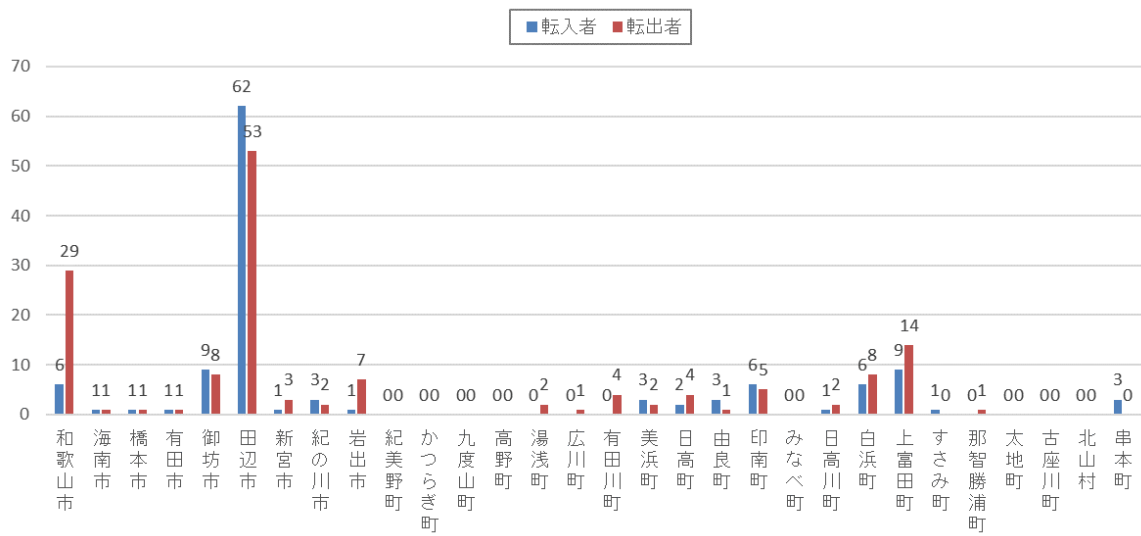


出典：人口動態統計

地域ブロック別における人口移動の状況（2023年）



県内市町村別における人口移動の状況（2023年）

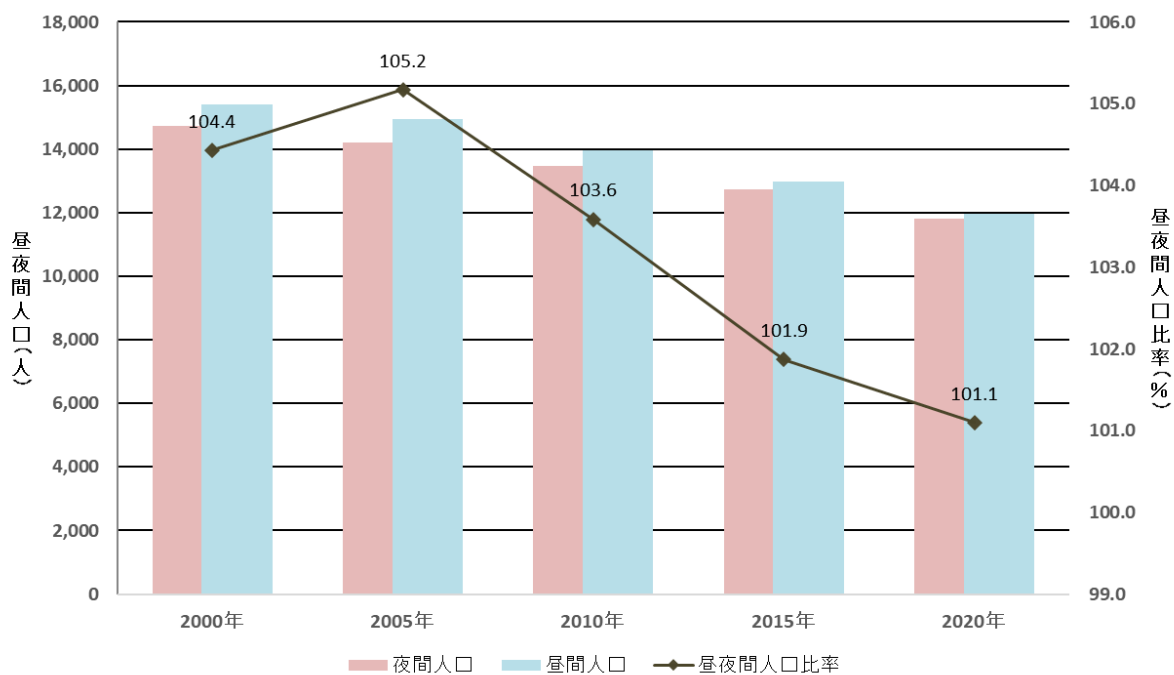


(5) 昼夜間人口比率の推移

みなべ町における昼夜間人口比率は、昼間人口（従業地・通学地による人口）が夜間人口（常住地による人口）を上回っていることから、就業・就学などで通勤・通学する人口が多く、町内の事業所が周辺地域から就業者を集めていると考えられます。

本町は昼夜間人口比率が100を超える県内でも数少ない市町村のひとつですが、その比率は、平成22（2010）年以降、低下傾向で推移しており、令和2（2020）年に101.1になっています。

昼間人口・夜間人口の推移



出典：国勢調査

3. 地区別人口と世帯数について

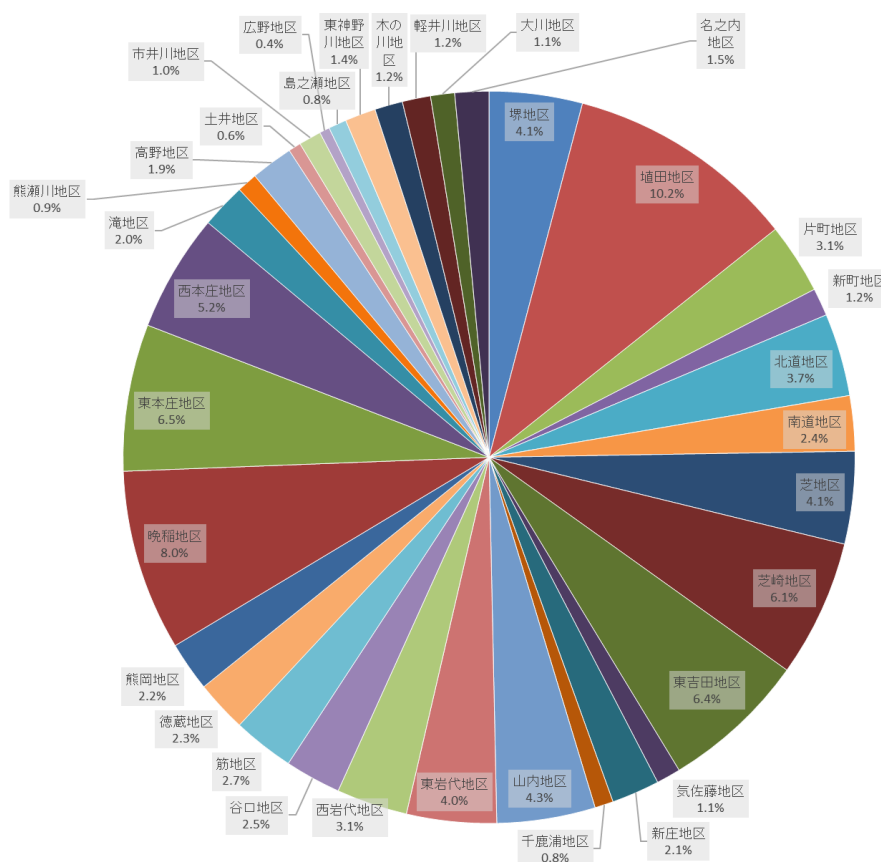
(1) 地区別人口の現状

みなべ町について、34地区別にみた令和6（2024）年8月31日現在の住民基本台帳人口は、以下のとおりです。埴田地区、東吉田地区、晩稲地区、東本庄地区などが人口の集まる地区となっています。その他の地区は、おおよそ平均した人口分布となっています。

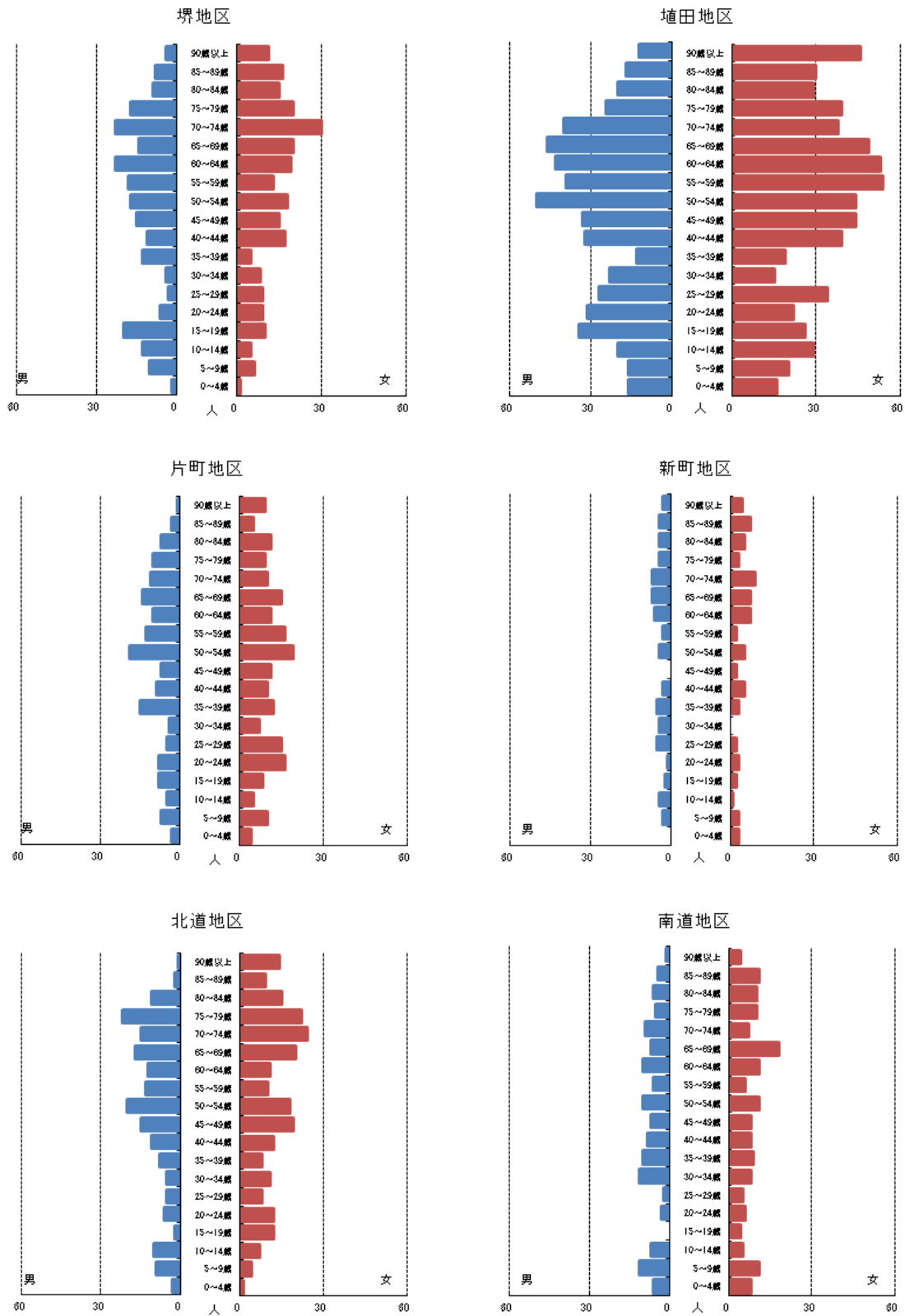
みなべ町の地区区分

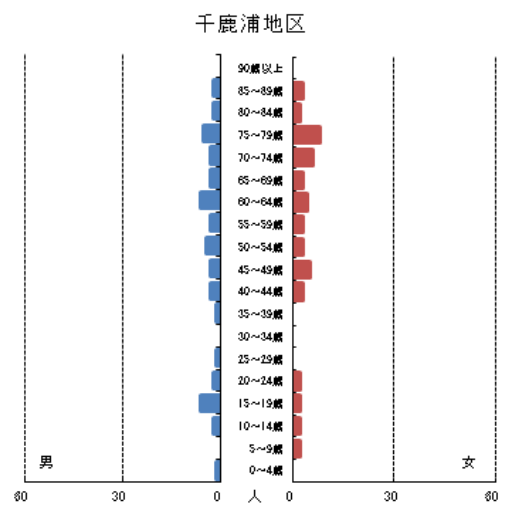
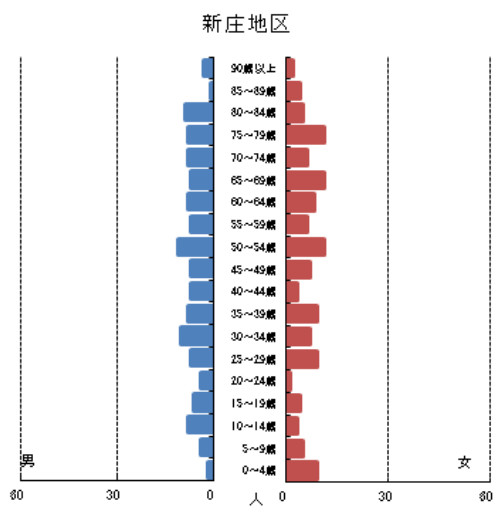
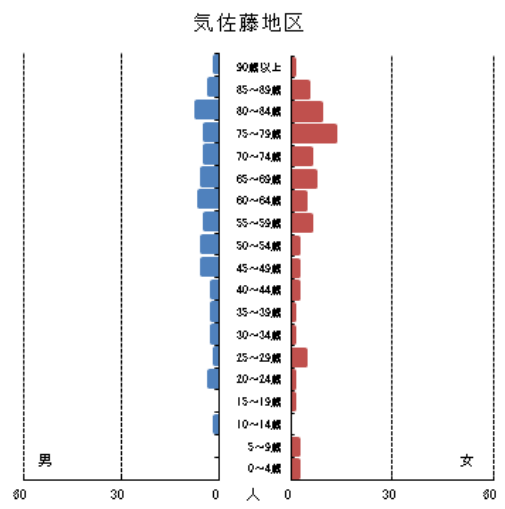
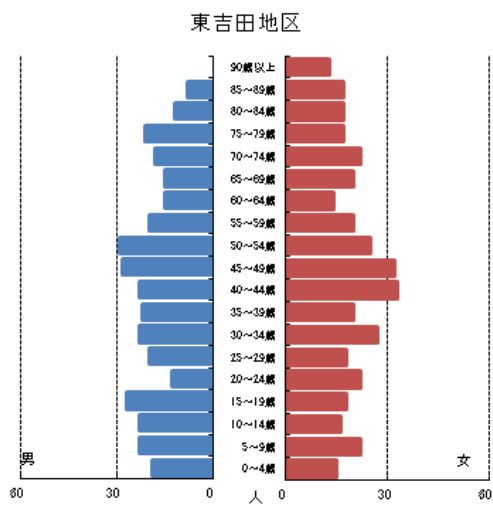
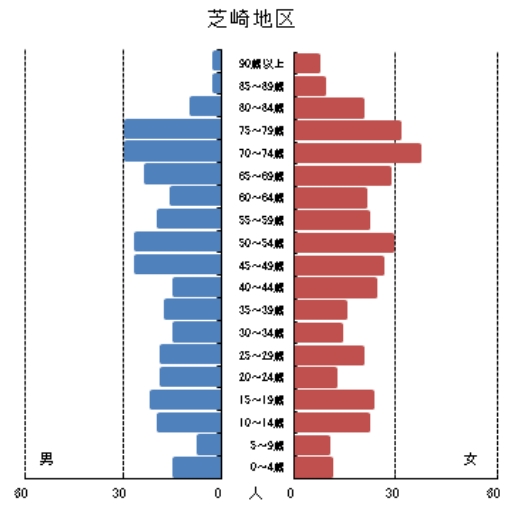
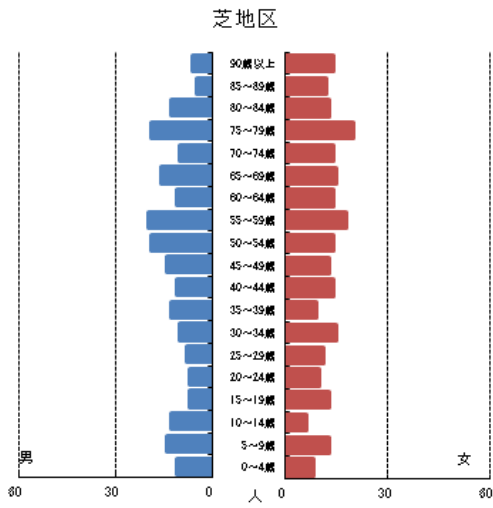
地域名	地区名
南部	埴地区、埴田地区、片町地区、新町地区、北道地区、南道地区、芝地区、芝崎地区、東吉田地区、気佐藤地区、新庄地区、千鹿浦地区、山内地区
岩代	東岩代地区、西岩代地区
上南部	谷口地区、筋地区、徳蔵地区、熊岡地区、晩稲地区、東本庄地区、西本庄地区
高城	滝地区、熊瀬川地区、高野地区、土井地区、市井川地区、広野地区、島之瀬地区、東神野川地区
清川	木の川地区、軽井川地区、大川地区、名之内地区

※地域名は、小学校区を単位とするものです。

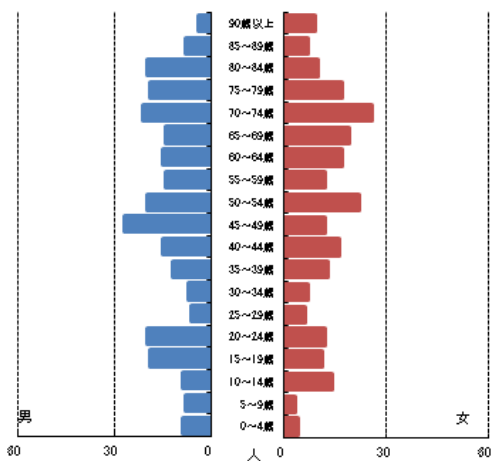


地区別にみた男女別・年齢別人口構成

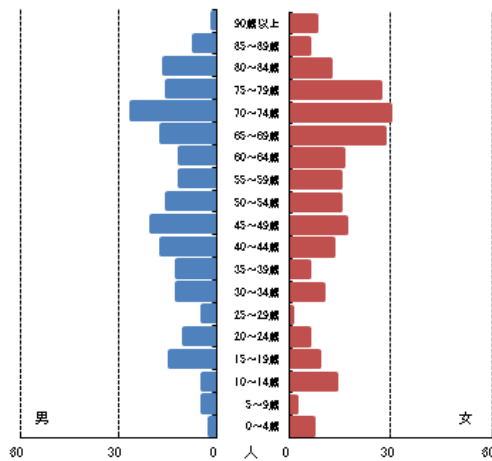




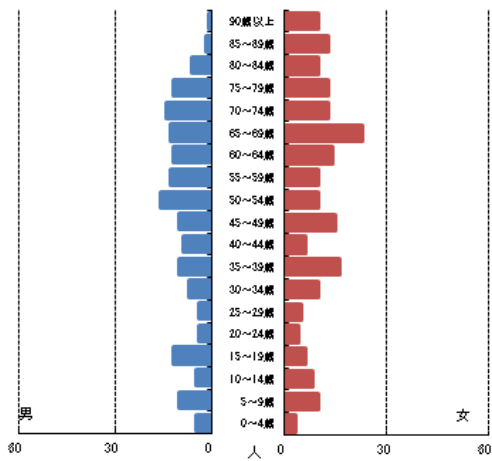
山内地区



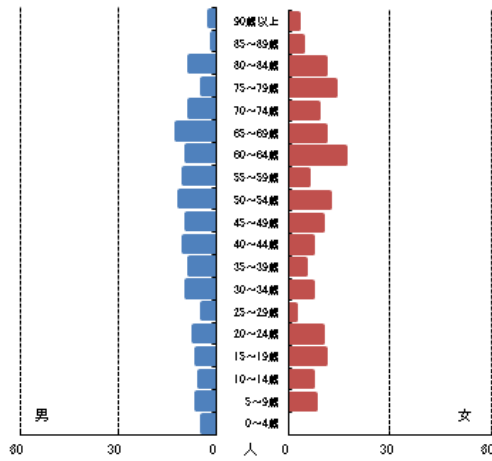
東岩代地区



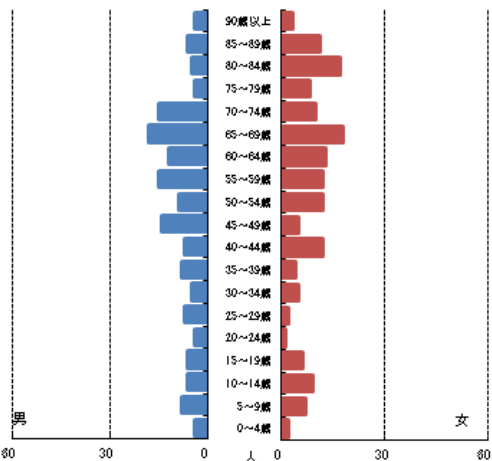
西岩代地区



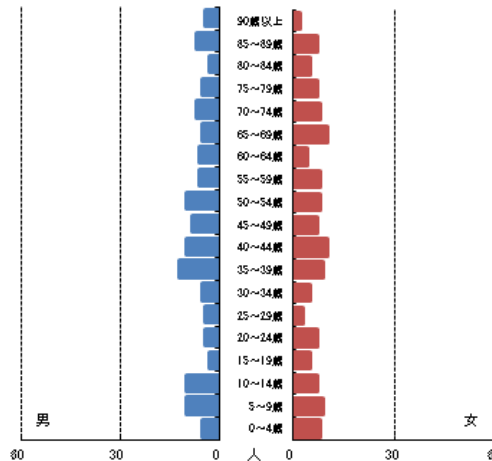
谷口地区



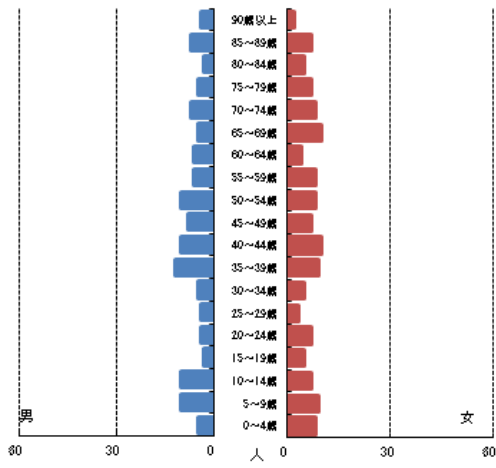
筋地区



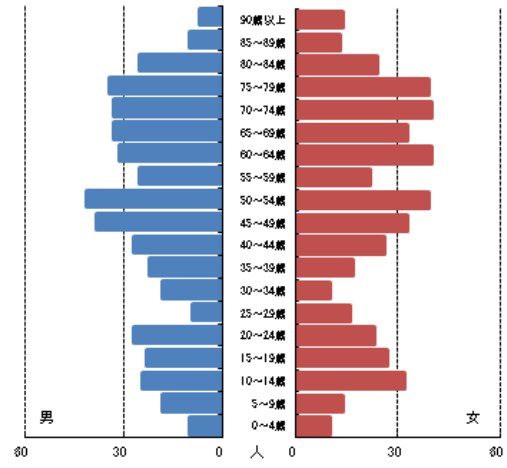
徳藏地区



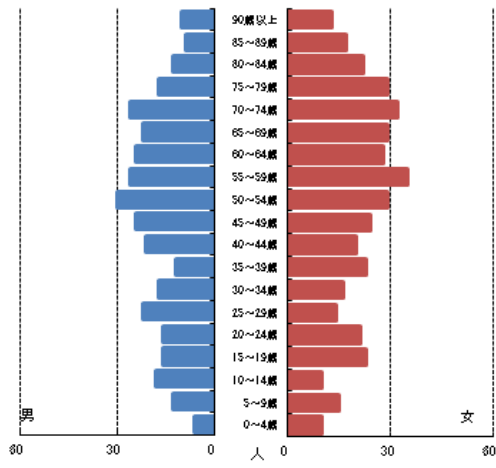
熊岡地区



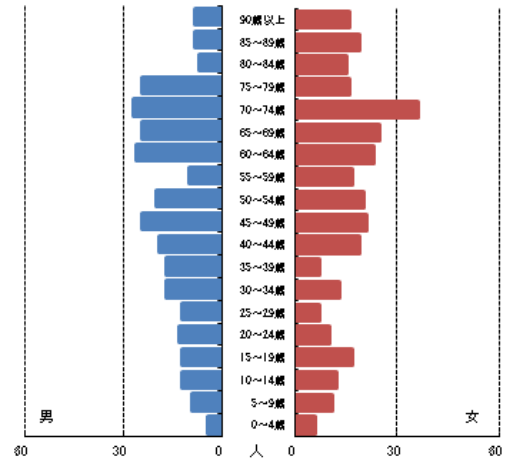
晩稲地区



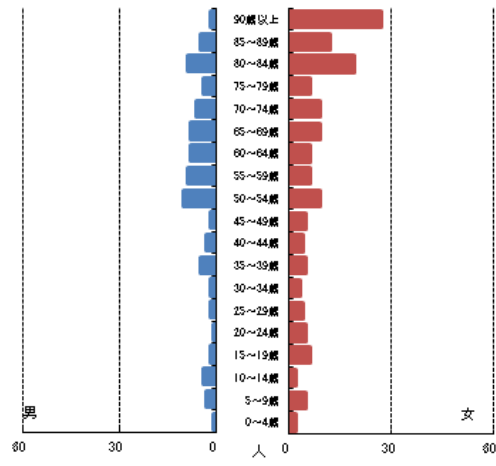
東本庄地区



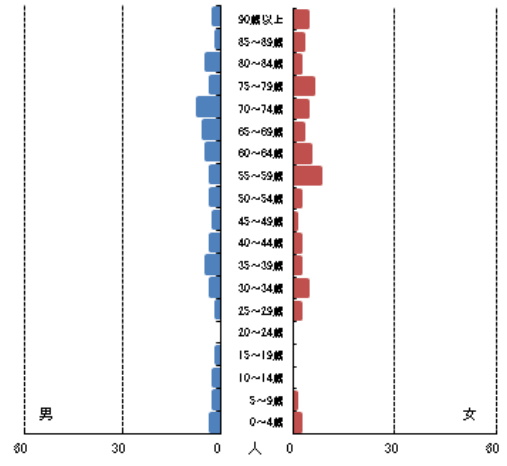
西本庄地区



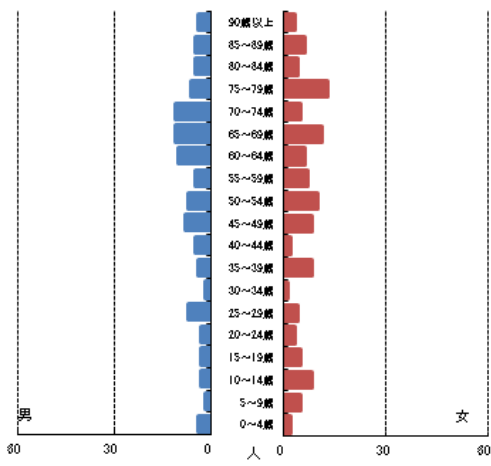
滝地区



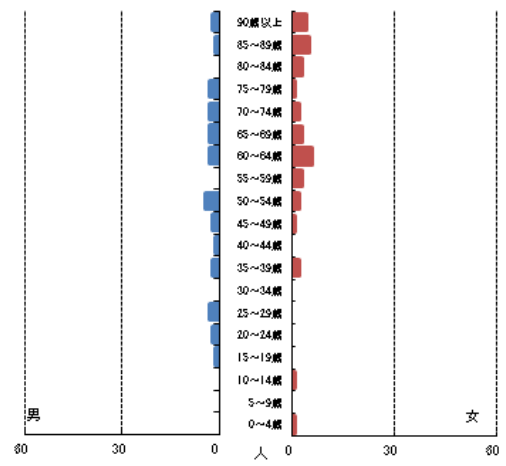
熊瀬川地区



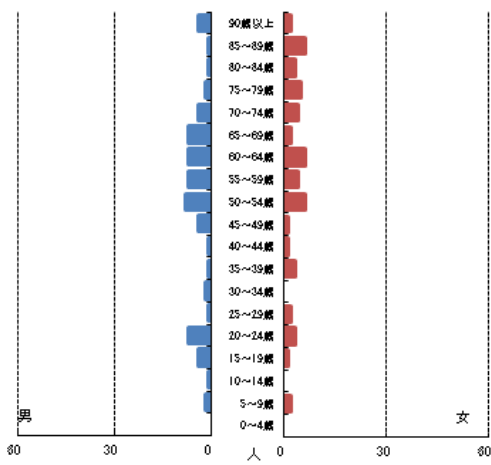
高野地区



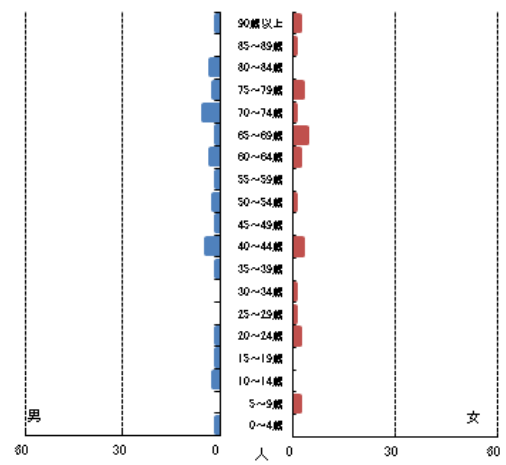
土井地区



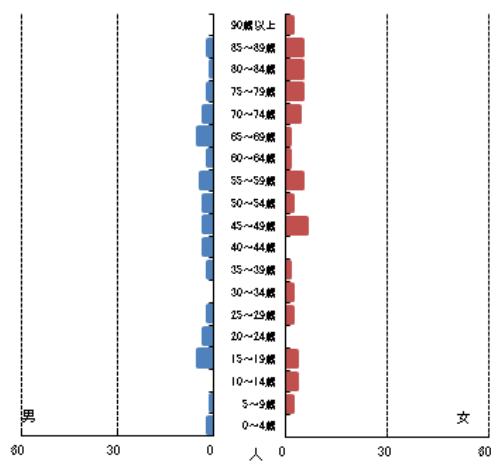
市井川地区



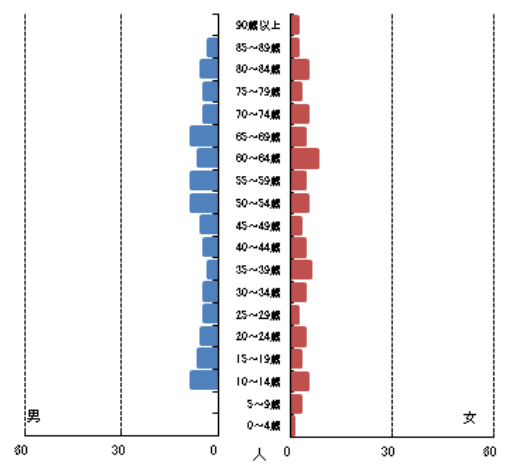
広野地区



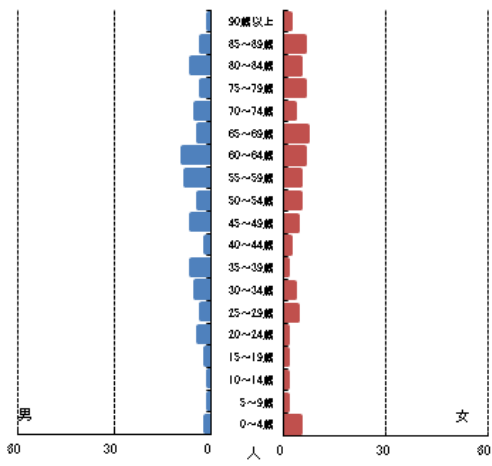
島之瀬地区



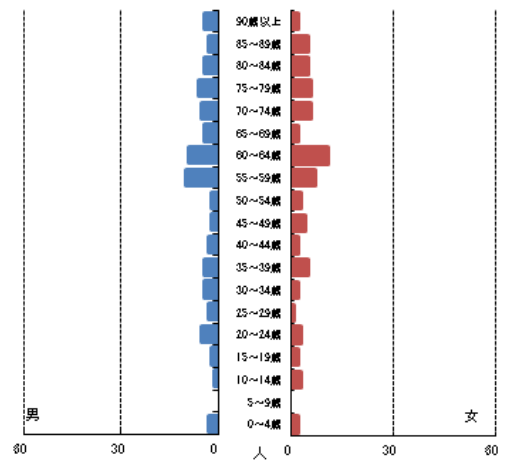
東神野川地区



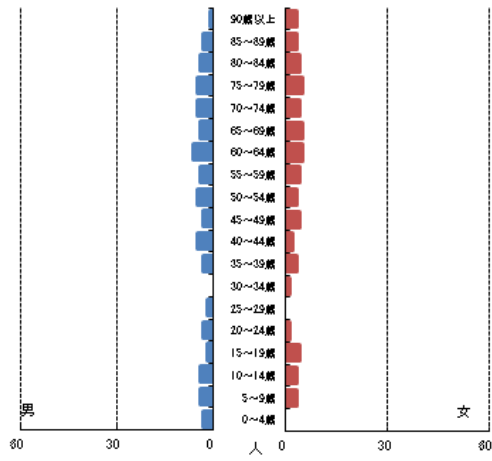
木の川地区



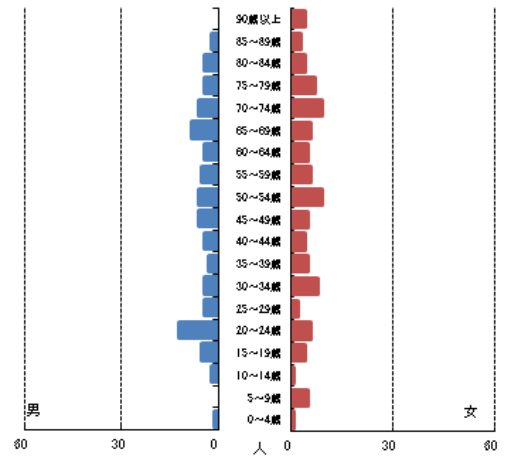
軽井川地区



大川地区



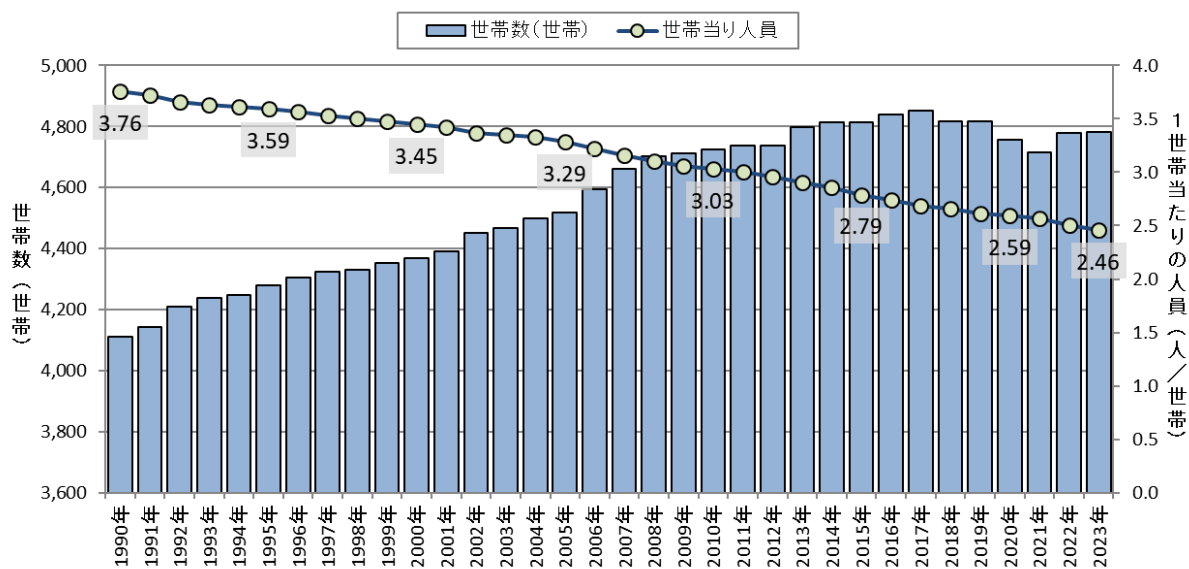
名之内地区



(2) 世帯数の推移

住民基本台帳によるみなべ町の世帯数は、平成2（1990）年の4,111世帯から平成29（2017）年には4,851世帯に増加しましたが、近年は4,700世帯台で推移しています。

世帯数、1世帯当たり人員の推移



みなべ町 世帯数の推移

	世帯数 (世帯)	人口 (人)	1世帯当 り人員
1990年	4,111	15,449	3.76
1991年	4,142	15,429	3.73
1992年	4,209	15,398	3.66
1993年	4,237	15,387	3.63
1994年	4,247	15,348	3.61
1995年	4,279	15,383	3.59
1996年	4,306	15,353	3.57
1997年	4,325	15,263	3.53
1998年	4,331	15,190	3.51
1999年	4,353	15,118	3.47
2000年	4,367	15,049	3.45
2001年	4,391	15,023	3.42
2002年	4,450	15,007	3.37
2003年	4,466	14,959	3.35
2004年	4,498	14,974	3.33
2005年	4,518	14,852	3.29
2006年	4,594	14,797	3.22
2007年	4,660	14,713	3.16
2008年	4,704	14,612	3.11
2009年	4,711	14,432	3.06
2010年	4,725	14,328	3.03
2011年	4,738	14,217	3.00
2012年	4,738	14,036	2.96
2013年	4,798	13,917	2.90
2014年	4,814	13,755	2.86
2015年	4,814	13,422	2.79
2016年	4,838	13,280	2.74
2017年	4,851	13,035	2.69
2018年	4,816	12,804	2.66
2019年	4,816	12,585	2.61
2020年	4,756	12,328	2.59
2021年	4,716	12,116	2.57
2022年	4,780	11,988	2.51
2023年	4,783	11,767	2.46

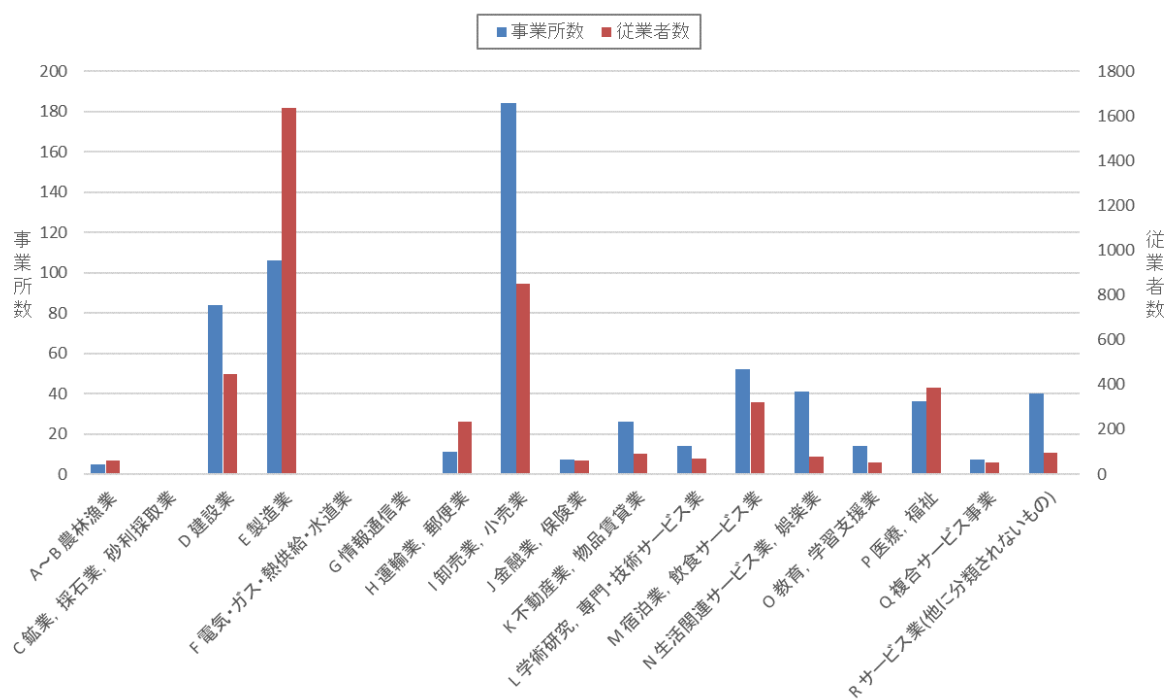
出典：住民基本台帳

4. 地域経済の特性

(1) みなべ町の産業の現状

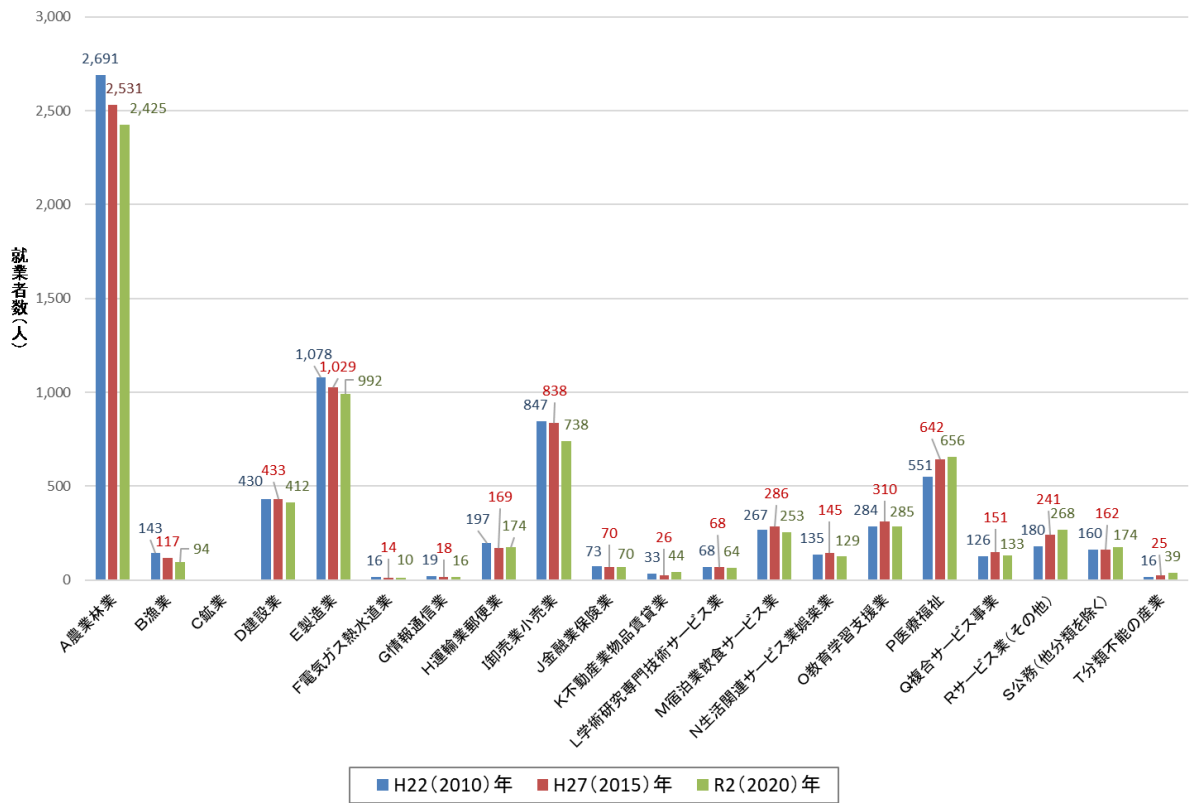
みなべ町の産業構造は、「E製造業」と「I卸売業、小売業」が、事業所数や従業者数が多く、続いて「D建設業」や「M宿泊業、飲食サービス業」が続く形になっています。

みなべ町の産業（事業所数、従業者数）



出典：令和2年国勢調査

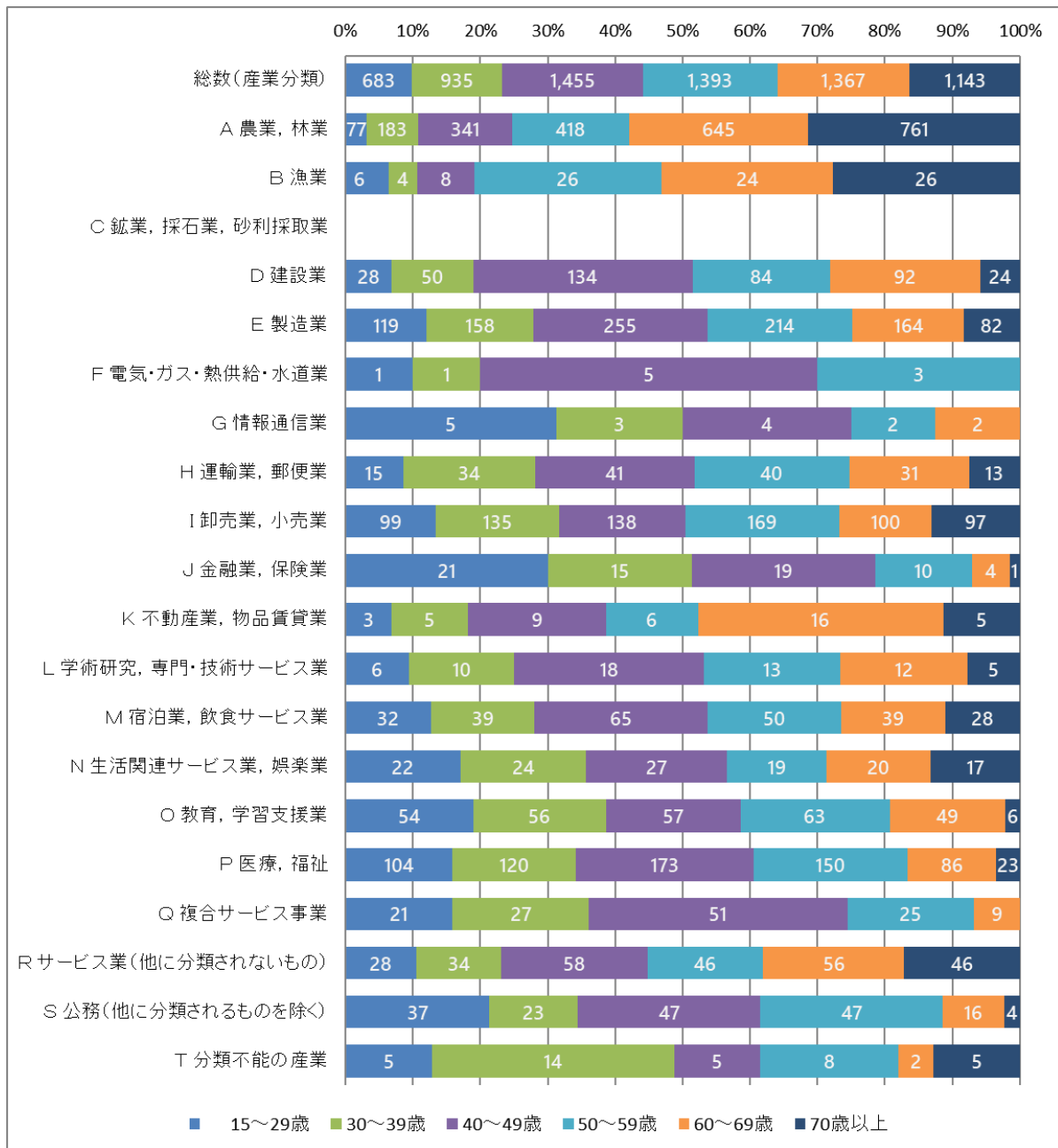
みなべ町の産業別就業人口（15歳以上）の推移



出典：国勢調査

みなべ町民の就業状況の推移では、「A農業林業」以外は産業構造と同様、「E製造業」、「I卸売業小売業」が大きな雇用を生んでいます。しかし、農業林業と製造業、卸売業小売業の就業人口は減少傾向にあります。

みなべ町の年齢階級別産業人口比率

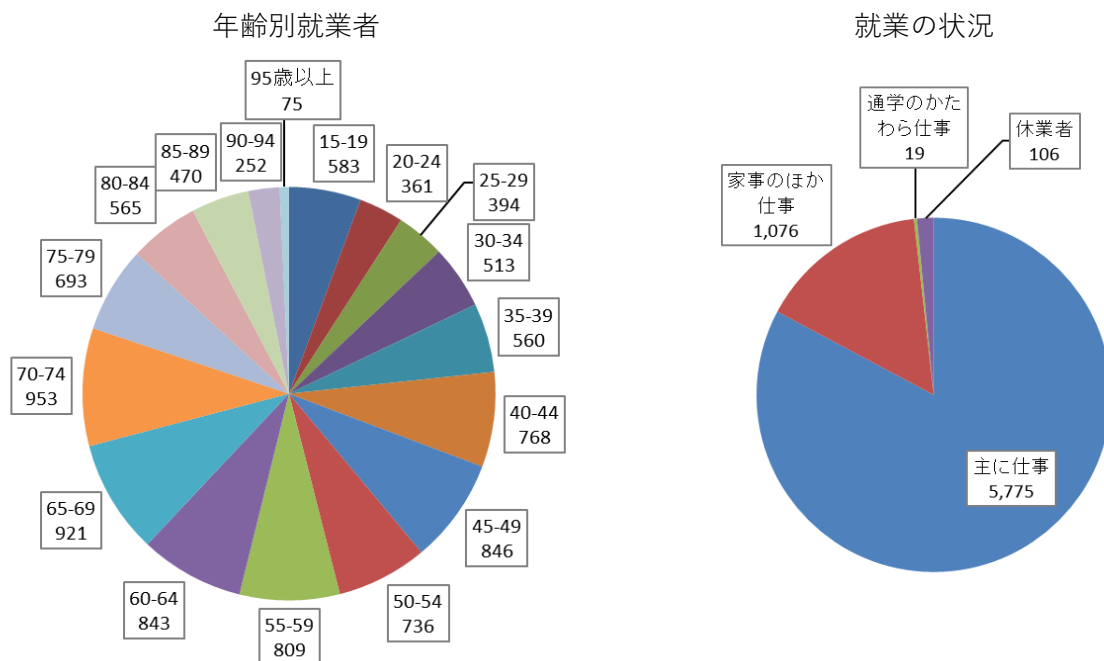


出典：令和2年国勢調査（グラフ内数値は人数）

就業者の60歳以上の比率が高いのは、「A農業、林業」、「B漁業」（約50%）で、第1次産業の高齢化が目立ちます。反対に39歳以下の比率が高いのは、順に「G情報通信業」、「J金融業、保険業」となっています。

(2) 労働力人口の状態

令和2（2020）年国勢調査によるみなべ町の労働力人口の状態は、以下に示すとおりとなっています。



みなべ町 労働力人口の状態

(人、%)

年齢（5歳階級）	総数*	総数	労働力人口					完全失業者	非労働力人口	労働力率	完全失業率
			就業者				完全失業者				
			総数	主に仕事	家事のほか仕事	通学のかたわら仕事					
総数	10,342	7,122	6,976	5,775	1,076	19	106	146	3,115	69.6	2.0
15-19	583	68	60	46	1	13		8	502	11.9	11.8
20-24	361	291	274	259	5	3	7	17	64	82.0	5.8
25-29	394	361	349	329	12	2	6	12	27	93.0	3.3
30-34	513	458	445	389	42		14	13	49	90.3	2.8
35-39	560	497	490	426	51		13	7	52	90.5	1.4
40-44	768	714	703	617	85		1	11	42	94.4	1.5
45-49	846	771	752	666	82	1	3	19	52	93.7	2.5
50-54	736	684	674	568	100		6	10	48	93.4	1.5
55-59	809	728	719	595	121		3	9	74	90.8	1.2
60-64	843	700	682	535	135		12	18	141	83.2	2.6
65-69	921	700	685	523	147		15	15	216	76.4	2.1
70-74	953	570	564	414	135		15	6	378	60.1	1.1
75-79	693	318	317	219	91		7	1	375	45.9	0.3
80-84	565	168	168	126	38		4		394	29.9	0.0
85-89	470	76	76	53	23				392	16.2	0.0
90-94	252	14	14	8	6				238	5.6	0.0
95歳以上	75	4	4	2	2				71	5.3	0.0

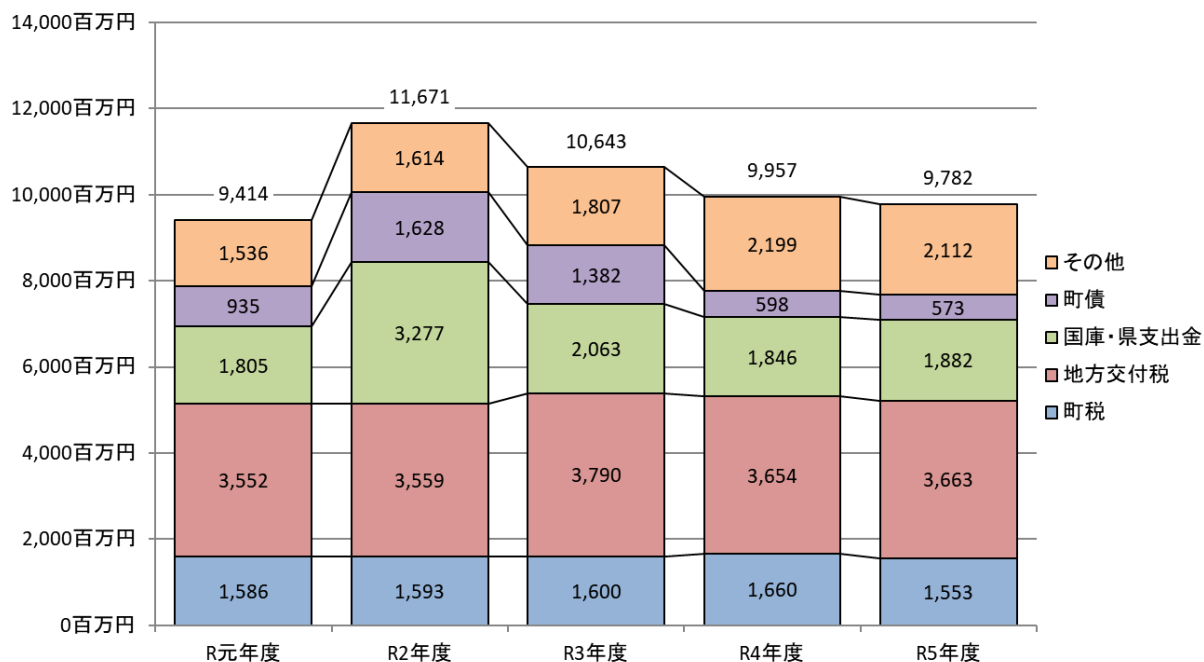
※労働力状態「不詳」を含む。

出典：令和2年国勢調査

(3) 町財政の状況

令和元（2019）年度以降みなべ町普通会計の歳入決算額は、以下に示すとおりとなっています。

普通会計歳入決算額の推移



普通会計歳入決算額の状況

(千円)

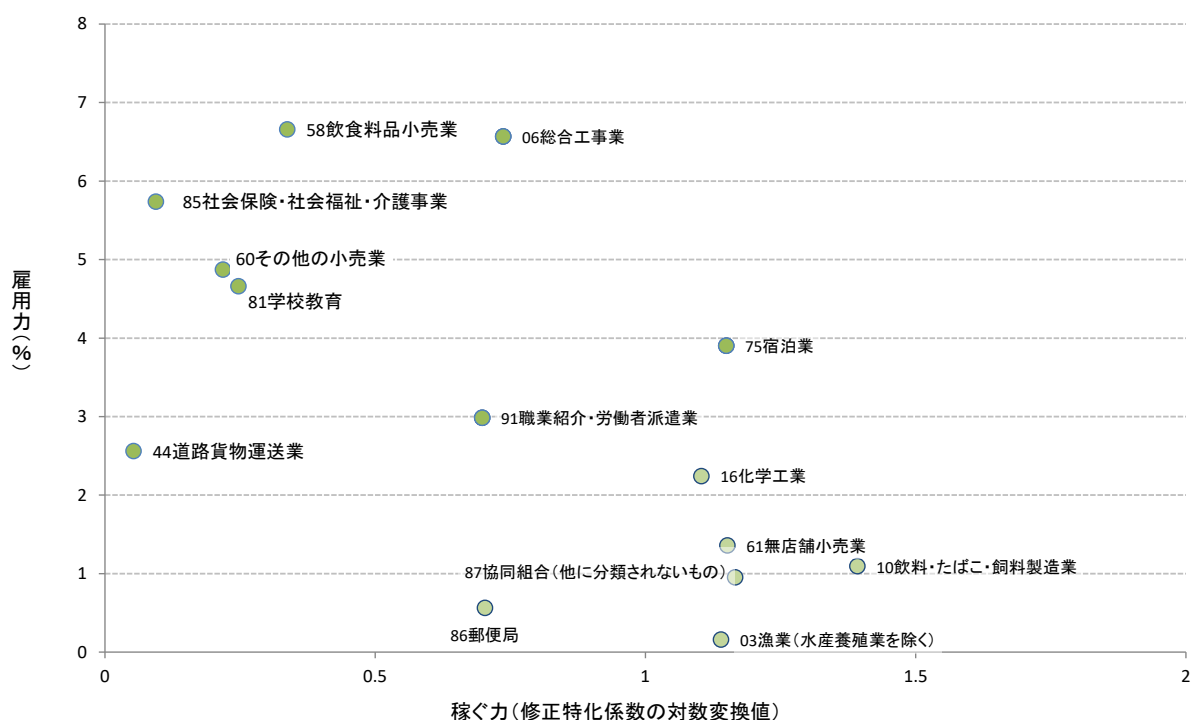
	R1年度		R2年度		R3年度		R4年度		R5年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
総額	9,413,933		11,671,485		10,642,568		9,956,971		9,782,382	
町税	1,585,714	16.8%	1,593,303	13.7%	1,600,302	15.0%	1,660,295	16.7%	1,552,559	15.9%
地方譲与税	76,784	0.8%	85,411	0.7%	86,182	0.8%	88,594	0.9%	89,158	0.9%
利子割交付金	1,950	0.0%	2,061	0.0%	1,699	0.0%	880	0.0%	777	0.0%
配当割交付金	9,112	0.1%	8,110	0.1%	13,934	0.1%	12,663	0.1%	15,594	0.2%
株式等譲渡所得割交付金	4,861	0.1%	9,424	0.1%	15,718	0.1%	9,081	0.1%	15,698	0.2%
地方消費税交付金	216,047	2.3%	264,185	2.3%	284,757	2.7%	287,676	2.9%	283,987	2.9%
自動車取得税交付金	11,736	0.1%		0.0%		0.0%	270	0.0%	883	0.0%
自動車税環境性能割交付金	3,225	0.0%	6,592	0.1%	6,021	0.1%	7,779	0.1%	9,561	0.1%
法人事業税交付金		0.0%	3,799	0.0%	11,791	0.1%	17,683	0.2%	17,708	0.2%
地方特例交付金	34,798	0.4%	9,130	0.1%	13,672	0.1%	7,780	0.1%	8,876	0.1%
地方交付税	3,551,662	37.7%	3,558,933	30.5%	3,789,805	35.6%	3,654,205	36.7%	3,662,895	37.4%
交通安全対策特別交付金	1,212	0.0%	1,221	0.0%	1,195	0.0%	1,005	0.0%	873	0.0%
分担金及び負担金	11,306	0.1%	12,401	0.1%	11,393	0.1%	9,697	0.1%	5,031	0.1%
使用料及び手数料	136,101	1.4%	110,913	1.0%	113,074	1.1%	101,507	1.0%	102,067	1.0%
国庫支出金	969,435	10.3%	2,633,206	22.6%	1,403,560	13.2%	1,251,832	12.6%	1,197,443	12.2%
県支出金	835,457	8.9%	644,147	5.5%	659,698	6.2%	593,723	6.0%	684,845	7.0%
財産収入	9,418	0.1%	8,802	0.1%	21,694	0.2%	11,783	0.1%	8,793	0.1%
寄附金	64,978	0.7%	96,477	0.8%	162,418	1.5%	163,920	1.6%	189,889	1.9%
繰入金	11,905	0.1%	21,822	0.2%	37,446	0.4%	106,683	1.1%	93,777	1.0%
繰越金	771,299	8.2%	901,312	7.7%	907,192	8.5%	1,206,820	12.1%	1,064,366	10.9%
諸収入	171,440	1.8%	72,573	0.6%	118,568	1.1%	164,928	1.7%	204,665	2.1%
町債	935,493	9.9%	1,627,663	13.9%	1,382,449	13.0%	598,167	6.0%	572,937	5.9%

資料：総務課

(4) みなべ町の産業 将来見通しについて

みなべ町の雇用力と稼ぐ力をみるために、総務省が平成28（2016）年5月に作成した「地域の産業・雇用創造チャート（平成28年経済センサス活動調査）」²を参照します。

「地域の産業・雇用創造チャート」（総務省）にみるみなべ町の産業



チャートを見ると、稼ぐ力が高いのは、「10飲料・たばこ・飼料製造業」や「75宿泊業」、「61無店舗小売業」、「16化学工業」となっています。これらの産業は、域外を主たる販売市場とし、外より資金を獲得できる産業と推測できます。したがって、「10飲料・たばこ・飼料製造業」、「75宿泊業」、「61無店舗小売業」、「16化学工業」の4つが、現在のみなべ町の基盤産業としてめどをつけることができます。

一方、雇用力でみると、「58飲食料品小売業」、「06総合工事業」、「85社会保険・社会福祉・介護事業」が高い雇用を生み出しており、「60その他の小売業」、「81学校教育」と続きます。上位3位までは域内を主たる販売市場とするため、基盤産業として成立しにくい業種といえます。そのため、稼ぐ力の強い「75宿泊業」、「61無店舗小売業」、「16化学工業」、「10飲料・たばこ・飼料製造業」等における雇用の拡大が期待されます。

² 地域の産業・雇用創造チャート：縦軸にA産業の雇用者割合において雇用力をみる。横軸に、＜地域におけるA産業の従事者比率を全国のA産業の従事者比率で割った値＝地域における産業A特化係数＞を修正した修正特化係数の対数変換値をおき、その産業の稼ぐ力とみなすもの。上にいくほど雇用力が高く、右にいくほど稼ぐ力があるとみなす。右上の位置にある産業がその自治体での基盤産業になるめどをつけられるもの。

5. みなべ町の人口推移からみた課題

以上の人口推移に関する分析から、将来のみなべ町人口を展望する上での課題は、以下のとおりと推測されます。

■本格的な人口減少期が到来しつつある

町の総人口は、昭和55（1980）年からの40年間で、15,390人から11,818人に減少し、同時に年齢別人口構成では、70～74歳となった団塊世代が男女とも最も多くなるなど、高齢化が進んでいます。

令和2（2020）年の高齢人口比は33.3%、年少人口比は12.1%となっており、今後さらに少子高齢化が進み、総人口の本格的な減少期が到来することは明らかです。

■子ども女性比が減少傾向

町の出生数は減少傾向が続き、ここ10年来100人を下回るようになっており、直近では50人を下回っています。こうした状況の中で、昭和55（1980）年に0.298であった子ども女性比（CWR）が平成22（2010）年に0.235、令和2（2020）年に0.194となり、減少傾向が見られます。こうした傾向を考慮し、出産や子育てしやすい環境の整備に一層努めていく必要があります。

■合計特殊出生率1.42は和歌山県と同じ

本町の平成30（2018）年から令和4（2022）年の期間における合計特殊出生率は1.42で、和歌山県の数値と同じであり、この15年で0.21減少しています。特に近年では出生数の減少や合計特殊出生率の低下傾向が顕著になっています。

■期末年齢15～19歳、20～24歳の若者の流出傾向が顕著

社会的自立期の純社会移動では、期末年齢15～19歳、20～24歳の若者の転出が多く、25～29歳では転入傾向が続いてきました。これらの世代全体の純移動数は毎年マイナスとなっています。

この世代は、進学や就職による町外への流出が進んでいますが、今後は町へ戻ってくる（流入を増やす）取組が求められます。

■子育てファミリーの流入の傾向も見られる

昭和60（1985）年以降、年少期、現役期の世代には転入が上回る傾向も見られます。子育てファミリー、現役期の転入をさらに促進するために、子育て環境整備や雇用確保など、さまざまな取組が求められます。

■熟年期・長寿期の流出が増加

多くの町民が子育てを終える熟年期においては、移動の規模は小さく年齢層に多少のばらつきはありますが、転入が転出を上回る傾向が見られます。しかし、長寿期においては、75～

79歳以上の転出が顕著になっています。

長寿期の流出はあるものの、熟年期は流入傾向にあり、高齢者施策に柔軟な対応が求められます。

■埴田地区、東吉田地区、晩稲地区、東本庄地区の4地区に約31%の住民が集中

町内34地区のうち、埴田地区、東吉田地区、晩稲地区、東本庄地区の4地区に人口の約31%が集中していますが、約69%は他の30地区に分散しています。また、すべての地区で高齢人口比率が上昇しています。

地区の人口構成の若返りを含めて、将来にわたって支援ができるかどうかがかギとなります。その範囲は、生活を支える基盤となるものすべてに及びます。

■世帯当たり人員は直線的に低下傾向が続く

世帯数は長期にわたり増加傾向が続いてきましたが、同時に世帯当たり人員は平成2（1990）年の3.76人から令和5（2023）年に2.46人に減少しており、世帯規模は次第に小さくなっています。この傾向は、みなべ町に限らずすべての自治体で同様の傾向となっています。

■みなべ町の産業の現状

みなべ町の産業構造は、「製造業」、「卸売業、小売業」が事業所数、従業者数ともに多く、次いで「建設業」、「宿泊業、飲食サービス業」となっています。就業状況では、「農業林業」、「製造業」、「卸売業、小売業」が多いものの、町の基幹産業である「農業林業」では減少傾向となっています。

就業者において60歳以上の比率が高いのは、「農業、林業」、「漁業」で、第1次産業の高齢化が目立ちます。反対に39歳以下の比率が高いのは、「情報通信業」や「金融業、保険業」で、若い人の雇用を吸収しています。

みなべ町の梅産業を担う「製造業」や「卸売業、小売業」の充実を図るとともに、第1次産業の若返りが求められます。

■みなべ町の財政状況

人口減少社会がもたらす人口構造の変化は、本町の財政状況にも大きな影響を及ぼします。生産年齢人口が減少することで、町税の収入は減少し、高齢人口が増加することで、社会保障などの費用支出が増大するおそれがあります。また、次の担い手となるべき年少人口の減少は、本町の財政状況に大きな影をおとします。

本町の歳入総額は過去5年間90億円から110億円強で推移し、町税は多少変動しながらも、15億円から16億円程度で推移しています。年齢別人口構成の変遷でも示したとおり高齢人口の割合が多くなっており、今後しばらくの期間は社会保障・社会福祉など高齢者に係る支出の増加が懸念されます。

将来に向けて歳入の安定を図るためには、生産年齢人口の充実と年少人口の増加を図り、財

政状況を安定させる必要があります。

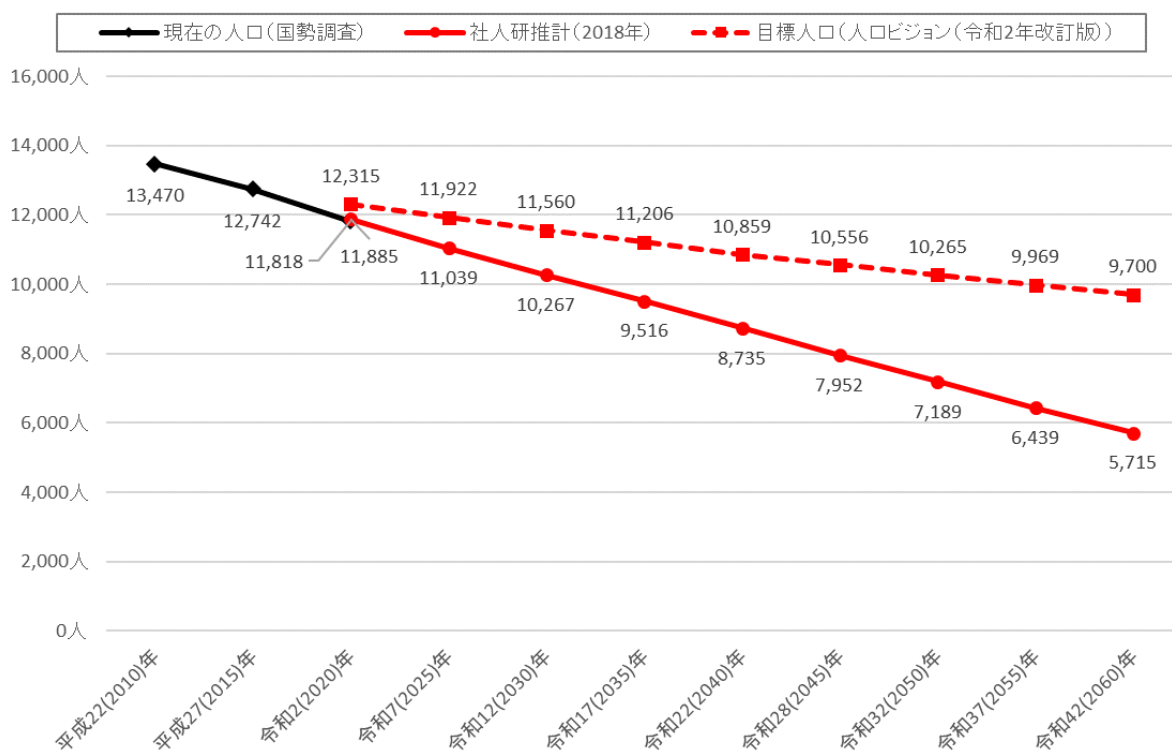
第3章 みなべ町の将来人口推計

1. 将来人口推計

(1) これまでの推計人口・目標人口と人口動向の現状

令和2（2020）年に改訂された人口ビジョンでは、平成27（2015）年の国勢調査を踏まえ、さらに、社人研による『日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年3月推計）』を参考にしながら、合計特殊出生率が令和22（2040）年に2.10に上昇することを前提にするなど、令和42（2060）年の目標人口を9,700人と設定しています。

しかし、想定していた令和2（2020）年の人口は12,315人に対し、実際の国勢調査の人口は11,818人となり、497人の差が生じています。



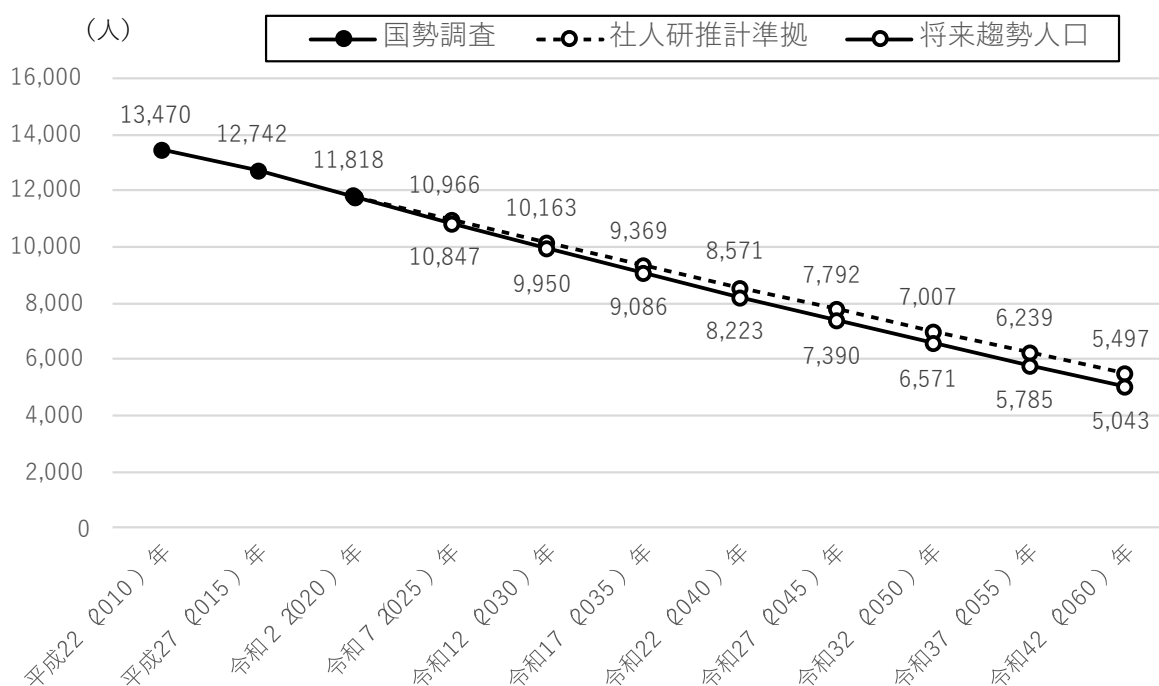
(2) みなべ町の将来趨勢人口

社人研が発表した『日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)』では、合計特殊出生率ではなく子ども女性比が用いて、将来人口の推計が行われています。

しかしながら、みなべ町では従来より合計特殊出生率を用いた手法で人口推計を行ってきたため、本人口ビジョンにおいても同様の手法を用いて、社人研推計結果に近似するように、子ども女性比を合計特殊出生率に置き換えて、将来人口を推計しています(社人研推計準拠)。

また、社人研推計準拠では、令和2(2020年)までの国勢調査しか反映されていないため、社人研推計準拠をベースに、令和2(2020)年以降の人口動向などを反映・補正することで、みなべ町における将来趨勢人口を推計しました。

その結果、令和42(2060)年の推計人口は5,043人となり、令和2(2020)年の国勢調査人口の11,818人と比較して約57%の減少となることが見込まれます。なお、改訂前の人口ビジョンにおける令和42(2060)年の目標人口は9,700人とされており、それと比較して約4,700人の減少となります。



(3) 目標人口の検討

将来趨勢人口に基づき、目標人口の検討を行うものとします。

① 自然増減について

(現状)

現在のみなべ町における合計特殊出生率は1.42であり、これは和歌山県の1.42と同じですが、国の1.33に対しては0.09ポイント高い値となっています。

みなべ町・和歌山県・国の合計特殊出生率の現状値

	平成25（2013）年～ 平成29（2017）年	平成30（2018）年～ 令和4（2022）年
みなべ町	1.56	1.42
和歌山県	1.50	1.42
国	1.43	1.33

民間の経済人や研究者などの有識者で構成する人口戦略会議は、2100年を視野に入れた長期の人口戦略などを取りまとめた提言書「人口ビジョン－安定的で、成長力のある「8000万人国家」へ－」では、2100年に人口が8,000万人となり、「人口が定常化（世代間の人口のバランスがとれた状態のこと）」するケースを目指すことが推奨されております。そのために必要な合計特殊出生率として、2040年ごろに1.6、2050年ごろに1.8、2060年までに2.07（人口置換水準）に到達する設定としています。

「人口ビジョン2100」における合計特殊出生率の設定

	2040年	2050年	2060年
合計特殊出生率	1.6程度	1.8程度	2.07

(今後の可能性)

今後、国が推進する結婚・出産・子育て支援策によって全国的に緩やかに出生率が改善していくものと期待されるではありますが、将来の合計特殊出生率については、改訂前の人口ビジョンで設定した値は非常に高い目標であります。

しかしながら、本町における合計特殊出生率（1.42）は、国（1.33）よりも高く、和歌山県と同程度の合計特殊出生率にあり、将来においても国や県よりも高い水準で推移するものと考えられます。

② 社会増減について

(現状)

本町における令和元（2019）年から令和5（2023）年までの社会増減は、年平均して70人が転出超過となっています。社人研の推計による将来の社会増減を見ると、2025年では、過

去5年間の平均は52人が転出超過であり、実績と比較して75%程度の水準となっています。

社会増減の現状と将来推計

過去		将来（社人研推計）	
令和元（2019）年	▲77人	2025年	▲260人（52人／年）
令和2（2020）年	▲125人	2030年	▲197人（39人／年）
令和3（2021）年	▲88人	2035年	▲170人（34人／年）
令和4（2022）年	6人	2040年	▲153人（31人／年）
令和5（2023）年	▲70人	2045年	▲113人（23人／年）
		2050年	▲109人（22人／年）
		2055年	▲101人（20人／年）
		2060年	▲83人（17人／年）

（今後の可能性）

令和7（2025）年から社会減が少しずつ解消していくのは、国が進める「地方移住の推進」や「企業の地方拠点強化」等の東京一極集中是正に関する施策を踏まえたものと考えられ、これらの政策の恩恵は全国に広く行きわたるものと見込まれます。

また、本町では子育て世帯の転入が比較的多く、若者にとって魅力的な仕事を創出することが重要であり、本町における将来の社会増減については、国の施策の下で、和歌山県長期人口ビジョンの社会増減と同様になる可能性があります。

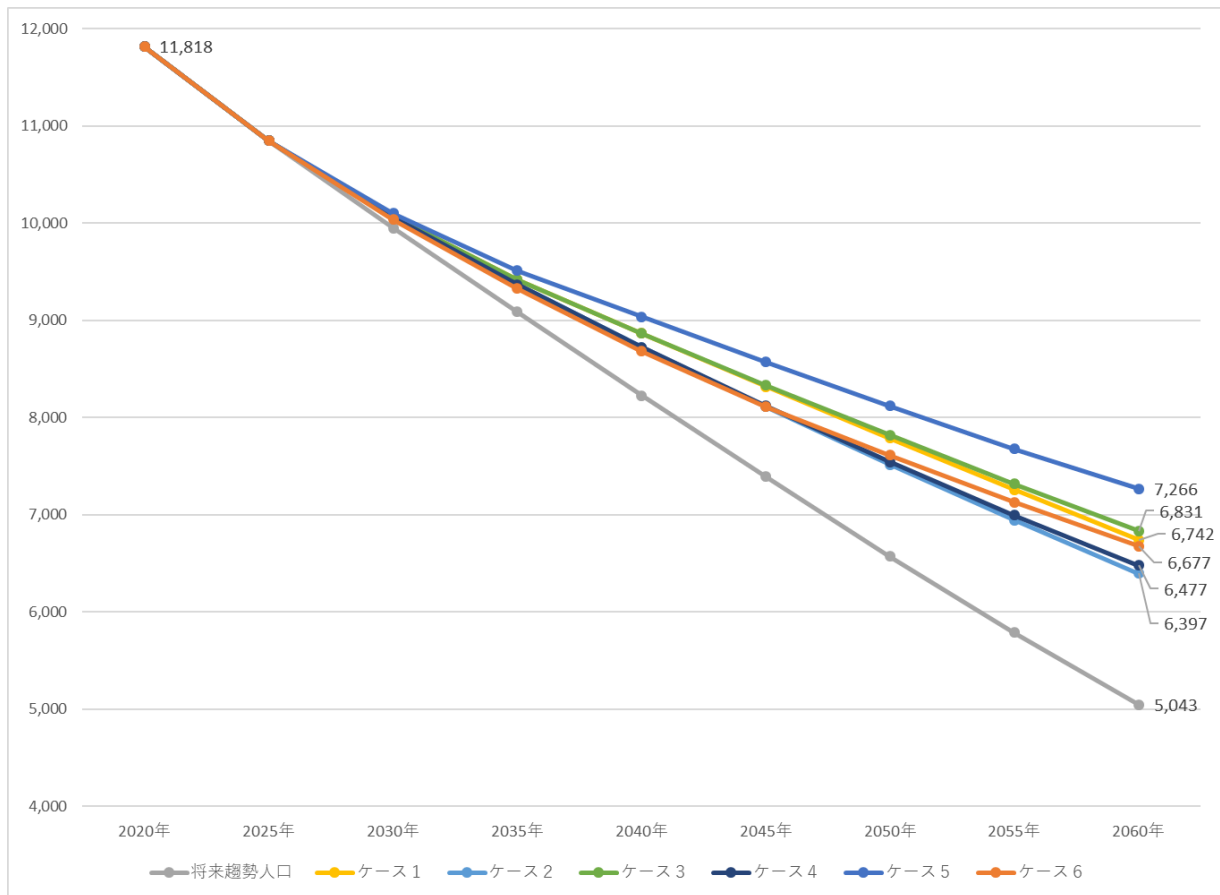
（4）将来人口の仮定分析

これまで分析してきた自然増減や社会増減などの組み合わせ、次の6つのケースにおいて将来人口を推計することとします。

	設定条件	2060年人口	2020年比の人口
将来趨勢人口	出生率：1.42 生残率：社人研仮定値 純移動率：社人研仮定値	5,043人	43%
ケース1	出生率：1.60（2040年） 生残率：社人研仮定値 純移動率：社会移動ゼロ（均衡）	6,742人	57%
ケース2	出生率：1.60（2040年） 生残率：社人研仮定値 純移動率：今後10年毎に50%の定率で縮小	6,397人	54%
ケース3	出生率：1.60（2040年）その後も改善 生残率：社人研仮定値 純移動率：社会移動ゼロ（均衡）	6,831人	58%

ケース4	出生率：1.60（2040年） その後も改善 生残率：社人研仮定値 純移動率：今後10年毎に50%の定率で縮小	6,477人	55%
ケース5	出生率：2.07 生残率：社人研仮定値 純移動率：社会移動ゼロ（均衡）	7,266人	61%
ケース6	出生率：2.07 生残率：社人研仮定値 純移動率：今後10年毎に50%の定率で縮小	6,677人	56%

各ケースにおける将来人口推計結果



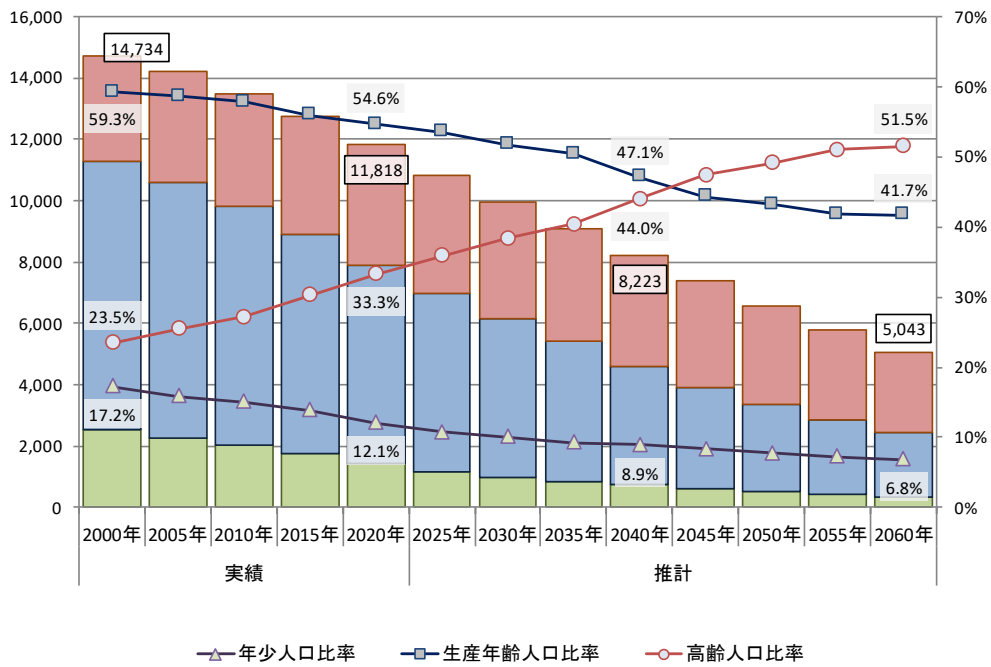
各ケースにおける将来人口推計結果

単位：人

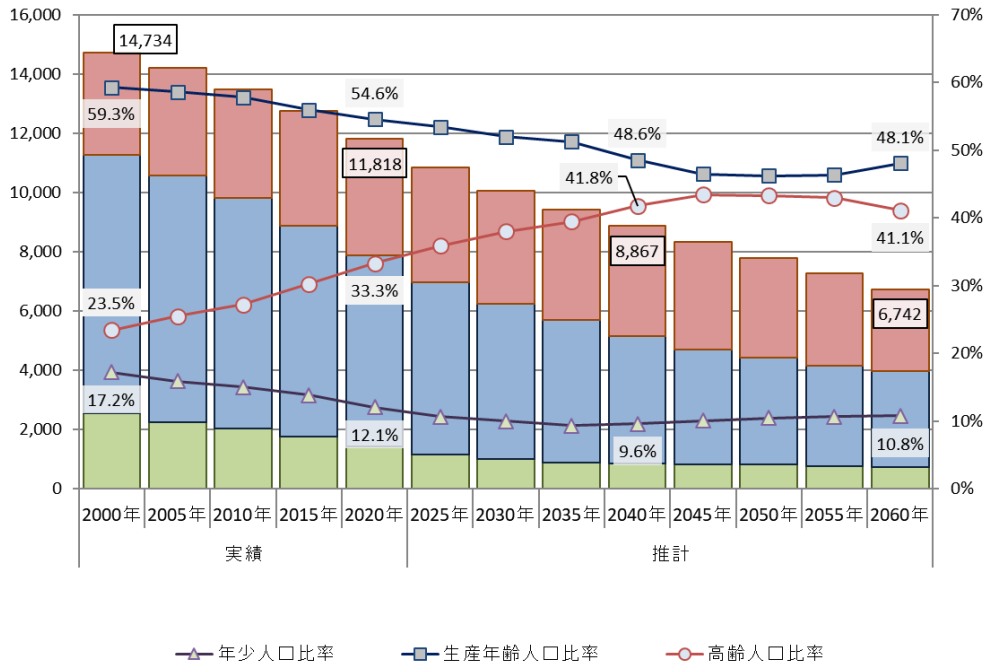
	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)	令和32年 (2050)	令和37年 (2055)	令和42年 (2060)
将来趨勢人口	11,818	10,847	9,950	9,086	8,223	7,390	6,571	5,785	5,043
ケース1	11,818	10,847	10,071	9,421	8,867	8,318	7,788	7,259	6,742
ケース2	11,818	10,847	10,059	9,367	8,723	8,109	7,517	6,944	6,397
ケース3	11,818	10,847	10,071	9,421	8,867	8,329	7,818	7,315	6,831
ケース4	11,818	10,847	10,059	9,367	8,723	8,118	7,543	6,994	6,477
ケース5	11,818	10,847	10,102	9,509	9,037	8,569	8,119	7,677	7,266
ケース6	11,818	10,847	10,037	9,328	8,683	8,109	7,611	7,128	6,677

各ケースにおける年齢別人口

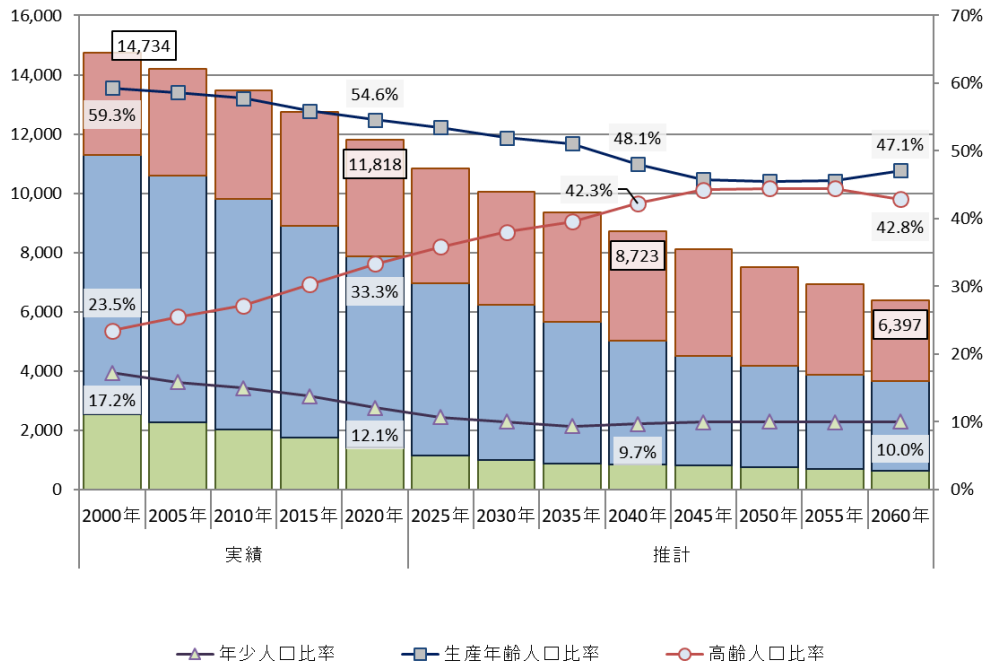
<将来趨勢人口> 2060年人口 5,043人



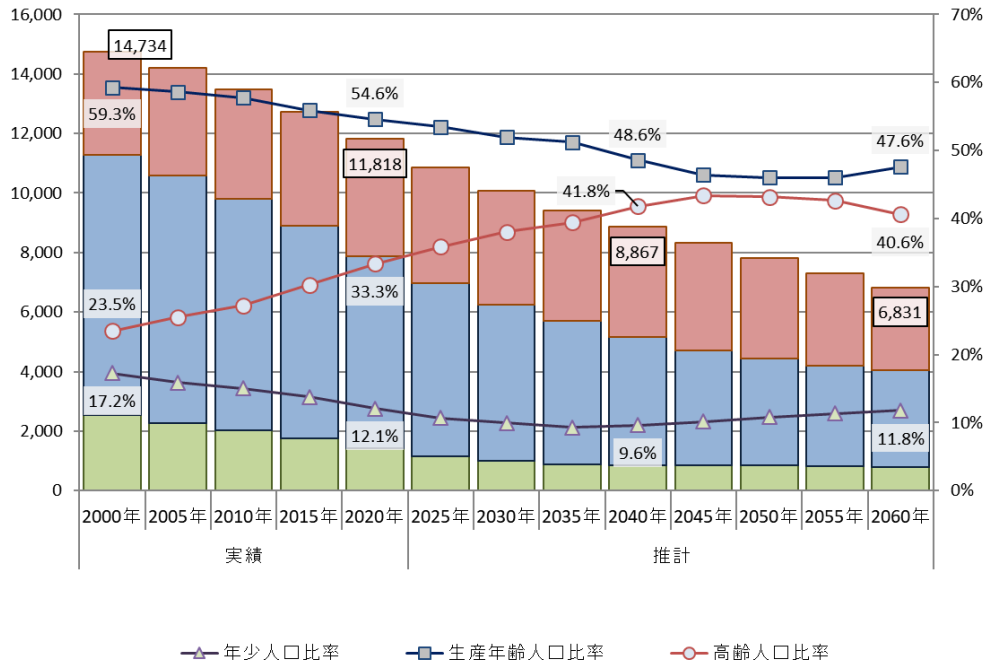
<ケース1> 2060年人口 6,742人



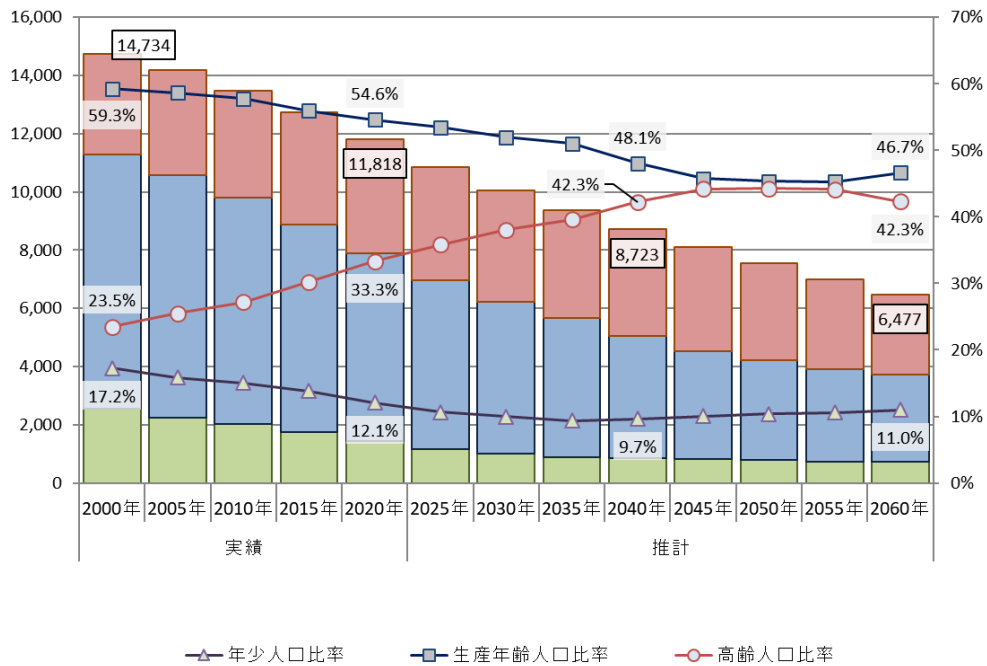
<ケース2> 2060年人口 6,397人



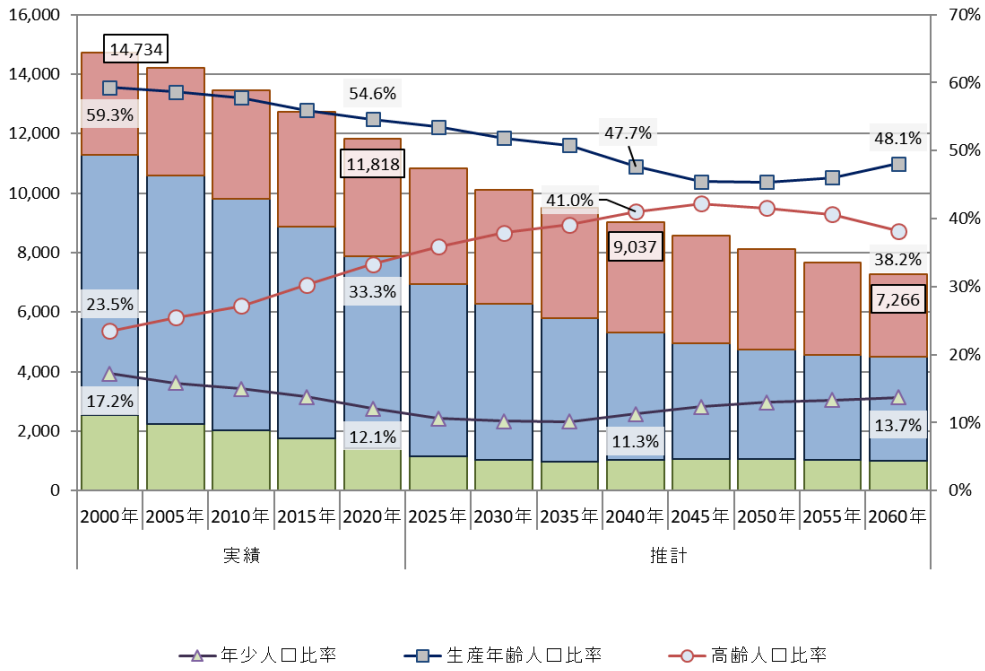
<ケース3> 2060年人口 6,831人



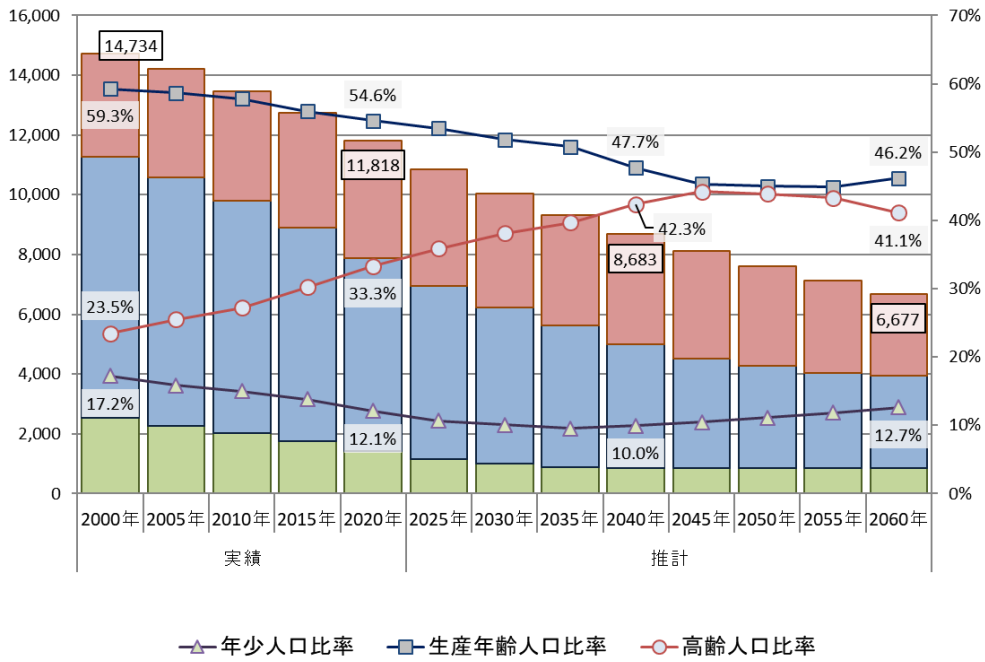
<ケース4> 2060年人口 6,477人



<ケース5> 2060年人口 7,266人



<ケース6> 2060年人口 6,677人



2. 地域に与える影響について

人口減少の影響は、長期的かつ非常に多岐にわたることが想定されます。これらの影響やリスクを前提に、長期的な視点で「第3期みなべ町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の全般的の政策や施策を検討していく必要があります。

■産業・雇用

生産年齢人口の減少により労働力不足が進行し、雇用の量や質の低下、後継者不足などの問題が生じることが懸念されます。また、農業分野では担い手の不足により耕作放棄地の増加等が進み、地域によっては人口減少がさらに深刻化するおそれがあります。

基盤産業やそれを支える関連産業・サービスがそれぞれ営業を続けるためには、一定の人口規模を必要とされています。地域によっては、生活を支えるサービスが維持できなくなる可能性もあり、これにより買物弱者が生まれることが予測されます。こうした状況に対する施策を早急に準備する必要があると考えられます。

また、国内全体における市場規模の縮小や経済構造の変化も踏まえ、町内各産業においても技術革新、生産性向上、高収益化への転換が求められています。新たな付加価値による農業振興などで雇用を創出していく施策が期待されます。

■子育て・教育

長期的には、年少人口の減少に伴う児童・生徒の減少により、地域の核である学校の存続が難しくなることが懸念されます。しかし、町内への子育て世代の転入増加が見られることから、子育て支援施設や教育環境の充実、地域コミュニティの維持・向上が必要となります。

また、若者が希望どおりに結婚し、安心して出産・子育てができる社会環境を実現するためには、地域全体で支援する「子育てしやすいまちづくり」への取組が必要です。

■医療・福祉

高齢人口の増加により、医療や介護の需要がさらに増加すると予測されます。一方で、生産年齢人口は減少するため、社会保障制度を維持できる制度へ再構築する必要性が高まると推察されます。高齢者が身近な地域で医療サービスが受けられるよう、地域医療の提供体制を確保することが重要です。また、人生100年時代を迎え、元気な高齢者が生きがいを持ちながら仕事に従事できる環境を整えること、さらに介護予防を促進し健康寿命の延伸を図る取組が求められます。

■地域生活

中山間地域を中心とした過疎化の進行に加え、集中的に開発された都市周辺住宅地における住民の高齢化などにより、集落や自治会などでの地域コミュニティの共助機能が低下することが懸念されます。

こうしたコミュニティの希薄化は、地域の防犯力や防災力の機能低下も招き、犯罪弱者や災害弱者の増加を引き起こすおそれがあります。また、公共交通機能の低下により、通勤・通学者や高齢者の日常生活にも影響が及ぶ可能性があり、交通弱者への対策が求められます。

人口減少に伴い、住民のいない空き家が目立つようになっているため、空き家対策も重要な課題となります。

■行財政サービス

人口減少に伴い、長期的には税金などの歳入の減少が見込まれる一方、高齢化が進むため社会保障関係経費などが増加し、財政の硬直化が進行するおそれがあります。

町の予算規模は、令和5（2023）年度までの過去5年間の歳入が平均100億円程度で推移しています。

町税等の地方税は、15億円から16億円の間で推移しています。特に個人町民税は町の重要な収入源の一つであり、人口や所得の変動に影響を受けやすいです。将来人口推計による生産年齢人口（15～64歳）の減少が予測される中で、将来の収入減少を考慮する必要があります。さらに、地域によっては、高齢者（高齢人口）を少ない現役世代（生産年齢人口）で支える状況が発生することも考えられます。そのため、それに対応する町の施策や事業の方策転換・方針転換の検討が必要となることが予測されます。

第4章 将来展望の検討

1. 将来展望に関する現状認識について

これまで、国では年少人口の減少が続き、少子化が進行していましたが、ベビーブーム世代、いわゆる団塊の世代という大きな人口の塊があったため、人口が極端に減少することはありませんでした。しかし、その人口貯金ともいえる状況が使い果たされたことが明らかになったのが、日本全体では平成20（2008）年といわれ、この年を境に日本の総人口は減少局面に入りました。

本町の総人口は、令和2（2020）年に11,818人となり、年々減少を続けています。平成2（1990）年から平成7（1995）年の間に年少人口比率と高齢人口比率の逆転が起き、今後は人口構成が変化しながらも本格的な減少傾向に入ります。

人口減少の進行により、人口構成そのものが大きく変化します。国内の経済市場規模の縮小、労働力人口の減少に起因する経済のマイナス成長や、高齢者の増加と若年層の減少に伴う年金、医療、介護などの社会保障における現役世代の負担増大は、国民の生活水準の低下につながると指摘されています。

さらに、商業施設や医療機関などの生活関連サービスと地域公共交通の縮小・撤退は、地域社会や暮らしへのマイナス面の影響が大きいと考えられます。

一方で、人口減少が進むことにより、水や食糧、エネルギーの消費量が減少し、環境負荷も低減されるほか、住宅や土地、交通混雑などの過密状況が改善されるなど、プラス面の影響もあると考えられます。

家族の形態も大きく変化し、将来の平均世帯人員や世帯総数も減少する一方で、世帯主が65歳以上の高齢世帯や高齢者単身世帯は増加することが見込まれています。

本町においては、現在、自然増減・社会増減の影響が大きくなっているため、今後は特に若年層の転出を抑え、より住みやすい町づくりを進める必要があります。また、子育て期に当たる20～39歳女性人口の減少などを考慮すると、自然増減・社会増減の両面に対する施策に取り組むことが重要であると考えられます。

2. 人口減少の克服を目指す取組の方向性

人口減少は、明日からの生活に直ちに大きな影響を及ぼすわけではありませんが、今後の経済・暮らしに様々な影響を与える可能性は高いと考えられます。これまで我々が経験したことのない人口減少に対して、単に不安を抱くのではなく、できるだけ早期にその歯止めをかけること、また、当面の人口減少と人口構造の変化を前提に、社会の仕組みを捉え直すことを考えていかなければなりません。

大切なことは、この現実を漫然と受け止めるのではなく、これからどのように暮らし、どのような地域をつくりたいのかを考え、実際に取り組んでいくことです。

本町においても、新しい時代の流れを活力に変えるため、「地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり」を推進するとともに、多様な人材の活用を進めながら、地域ごとに異なる人口減少の状況や課題を踏まえ、強みや特徴を生かした対策を並行して進めていくことが必要です。

そのためには、「まち・ひと・しごと創生」を一体的に推進し、以下の3つの方向性で進めていきます。

① 人口減少に歯止めをかける

生産年齢人口の層と幅を広げるために、元気な高齢者にも参加してもらい、みなべ町の魅力をさらに高めていきます。また、若者が集い、生き生きと生活ができる環境を整え、若者の活力を生かせる仕事の創造と、現状では不足している仕事分野を開拓し、さらに子育て支援を強化し、各々が孤立しないよう人と人のつながりを密にして、それを次の世代へと続けていきます。

② 若い世代の仕事・雇用、子育て、教育を支援する生活環境の整備

人口減少を克服し、将来にわたり安定した人口を維持するために、町民が安心して働ける環境を実現し、切れ目のない支援体制を整えます。さらに、若者が希望どおりに結婚し、妊娠・出産・子育てができる社会を実現し、有用な人材を育成できる社会環境も整備します。

③ 安全・安心な暮らしやすいまちづくり

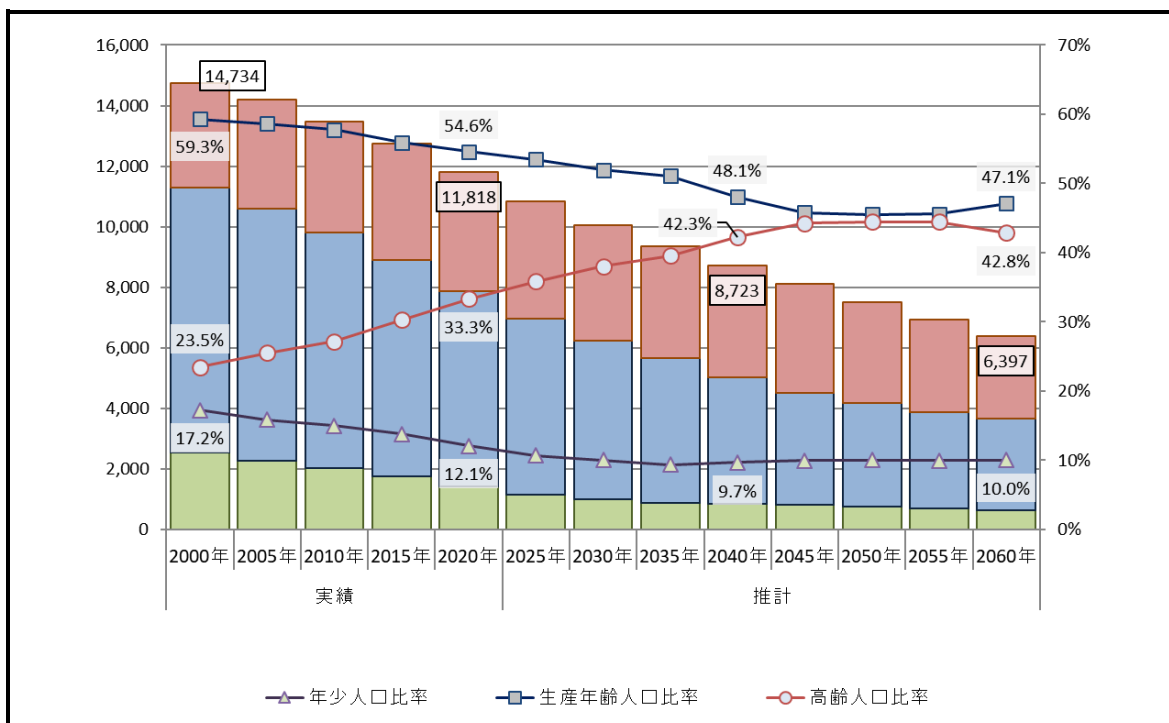
人口減少・少子高齢社会を迎える中で、活力あるまちであり続けるために、地域が直面する課題を解決し、町民が将来にわたって安全・安心で健康的に暮らしやすいまちを実現します。

3. 人口の将来展望

国の長期ビジョンや和歌山県の長期人口ビジョンを踏まえ、みなべ町のさまざまな施策と人口対策の効果が十分に実現すれば、若い世代の結婚が促進され、出産・子育ての希望が実現することが期待されます。しかし、合計特殊出生率の人口置換水準である出生率（2.07）を早期に達成することは難しい状況であります。

また、人口の社会増減は続くものの、積極的な移住や定住促進施策により、特に若年層の地元回帰（Uターン）を促す魅力的な仕事を創出し、子育て支援の充実によって子育て世代の転入を促進し、転出を防止することで、和歌山県の長期人口ビジョンの考えで示された社会増減を目指していくものとします。

これらを踏まえ、令和42（2060）年における目標人口は、ケース2の6,397人とします。



■令和42（2060）年の目標人口の高齢者を支える現役世代の人口

令和42（2060）年の目標人口6,397人を目指す場合、高齢者1人を現役世代1.1人で支える構造となります。また、75歳以上の高齢者1人を現役世代1.7人で支えることとなります。

みなべ町人口ビジョン（令和7年度改訂版）

令和8年3月

発行：和歌山県みなべ町

編集：みなべ町役場 政策推進課

〒645-0002 和歌山県日高郡みなべ町芝742

TEL:0739-72-2051 FAX:0739-72-1223